

「安全・改革・貢献」—安全を第一に、改革をおこたらず、社会に貢献する—

トラック広報

情報
NOW

2020

7

令和2年7月15日発行(毎月1回15日発行)(通巻679号) No. 679

活躍する 若手ドライバー



河本運送 有限会社

西村義規さん

》CONTENTS

- 特集 活躍する若手ドライバー
- 記事 第108回 定時総会を開催
- トラ坊のご存知ですか? 「あおり運転」の罰則が強化された改正道路交通法が成立
- その他

》今月のお知らせ

- ◎ 令和2年度 経営診断受診促進事業
- ◎ 「賃金構造基本統計調査」についてのお願い
- ◎ 令和2年度 整備管理者選任前研修の実施計画
- ◎ その他

》今月の挟み込み

- ◇ 安全実践目標
- ◇ 令和2年度「信用保証協会保証料助成事業」について
- ◇ 第108回 定時総会議事録について
- ◇ 令和2年『引越講習』の開催について
- ◇ 大阪本町メディカルクリニックにおける、トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成について
- ◇ 令和2年度「追突事故防止マニュアル」活用セミナーの開催について(ご案内)
- ◇ コロナ禍における移動健康相談事業について
- ◇ 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会の開催について(ご案内)
- ◇ 荷役作業における労働災害防止対策セミナー(ご案内)
- ◇ 交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催ご案内
- ◇ 「安全衛生推進者養成講習」開催(ご案内)
- ◇ 「高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」のご案内

(同封) 別途同封物 3種



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION



トラック広報

令和2年7月号 通巻679号

一般社団法人
大阪府トラック協会

7 JUL.
月号

記事

- ◎ 特集 活躍する若手ドライバー 第2回 1
- ◎ 第108回 定時総会を開催 5
- ◎ トラ坊のご存知ですか
「[あおり運転]の罰則が強化された改正道路交通法が成立・
6月末から施行されました」 6
- 19歳で大型・中型免許が取得可能になります 7
- 過積載防止街頭宣伝PR活動 8
- “トラックドライバーの仕事”について「中学生新聞」に記事掲載 9
- 第105回 広報委員会が書面決議にて実施される 10
- 近畿運輸局からのお知らせ
人事異動により、次長・交通政策部長・自動車技術安全部長の
交替がありました。 10
- 会員の皆さまへ（第108回定時総会） 11
- ◎ トラ坊のご存知ですか（前号の補足）
令和2年度の高校生採用に関するスケジュールの変更について 25
- 第25回 全国トラック運送事業者大会の開催中止について 表2

お知らせ

- ・ 令和2年度 経営診断受診促進事業 12
- ・ 「賃金構造基本統計調査」についてのごお願い 14
- ・ 「賃金引上げ等の実態に関する調査」にご協力ください 15
- ・ 令和2年度 整備管理者選任前研修の実施計画 16
- ・ 適性診断活用講座のご案内 17
- ・ 「事業用自動車総合安全プラン2020」の目標達成に向けて 18
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、府民の皆さまにお願いしたいこと 19
- ・ コロナ時代の「新しい生活様式」熱中症対策!! 20
- ・ 児童絵画コンクール 作品募集 26
- ・ 令和2年度 トラック広報連載企画
「活躍する若手トラックドライバー」取材協力のごお願い 29
- ◆ 近畿共済のページ 21
- ◆ 大貨健保のページ 22
- ◆ 大貨特退共のページ 23
- ◇ 近畿地区軽油価格調査集計表（5月分） 24
- ◇ 軽油「元売別」購入価格表（5月度） 24
- ◇ 府下営業用トラック増・減車状況（最近3ヵ月） 24
- ◇ Let's Try Cooking 1. 2. 3
[うなぎのわさび風味丼・えびのかき揚げ丼] 27
- ◇ N A S V A だより 28
- ◇ お悔やみ申し上げます 28
- ◇ 7月の安全運転実践目標（挟み込み）
事業用貨物自動車の交通事故発生状況

第25回 全国トラック運送事業者大会の 開催中止について

10月8日に大阪市北区・大阪府立国際会議場（グランキューブ大阪）において開催が予定されておりました第25回全国トラック運送事業者大会について、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない国内情勢等を鑑み、6月25日に開催された全日本トラック協会正副会長会議において慎重に審議された結果、開催を中止することが決定され、同日開催の第97回通常総会において承認されました。

活躍する—— 第2回

若手ドライバー



にしむら よしのり
西村 義規 さん
河本運送 有限会社
(東大阪支部)



新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う取材の中止のため、5月号、6月号と特集記事を休載させていただきましたが、3か月ぶりとなりました今回、河本運送有限会社の西村義規さん（28歳）に密着取材を行ないました。

COMPANY PROFILE

河本運送 有限会社 (東大阪支部)

創 業：昭和元年 8 月

代表者名：吉村 鶴樹

従業員数：24名

ドライバー数：23名

ドライバーの平均年齢：52歳

車両台数：26台

運んでいる物：冷凍・冷蔵食品だけでなく、大型タンクローリー・バルク車にて、食用油脂・小麦粉・でん粉なども輸送しております。
輸送範囲：関西一円の地場配送（冷凍車）。西は九州、東は関東まで（ローリー・バルク車）

特 色：「会社は人が動かす」。「人」との繋がりを大切に、お客様とも従業員とも向き合っております。



Q：年齢は？

A：28歳です。

Q：ドライバー歴はどのぐらいですか？

A：6年目になります。

Q：免許はいつ取得されましたか？

A：免許が取れるようになる18歳で普通免許を取得して、22歳の時に中型免許を取りました。

Q：以前はどのようなお仕事をされておりましたか？

A：飲食店でアルバイトをしていました。

Q：ドライバーになろうと思ったきっかけは？

A：父がこちらに勤めていたこととアルバイトよりも給料が良かったので(笑)

Q：ドライバーになってみた感想は？

A：今は慣れましたが、入った当時は朝が早いので眠たくてしんどかったです。

Q：ドライバーになってご家族の反応は？

A：ふーんって感じであんまり反応はなかったですね。好きな事をやったらいいよって感じの家族なので。

Q：初めてトラックを運転した時の感想は？

A：4トン車に乗りましたが、トラックを当ててしまわないか不安で怖かったです。

Q：普段どのようなトラックを運転されていますか？

A：4トン車です。

Q：主にどのような物を運ばれていますか？

A：スーパーなどに冷凍食品を運んでいます。

Q：主にどのような場所に配送されていますか？

A：今日は箕面・茨木方面でしたが日によって違います。大阪府外に出ることもあり近畿一円が配送先です。

Q：お休みは何曜日ですか？

A：日曜日がお休みです。

Q:お昼ご飯はどちらでとられていますか?

A:お昼は食べないことが多いです。夕食は18時くらいに家族ととっています。

Q:夜は何時くらいにおやすみになりますか?

A:21時くらいに寝ます。仕事が終わってから家で昼寝もしています。若いので(笑)

Q:普段運転されていて気を付けていることはありますか?

A:交差点を曲がる際の左右には気をつけています。

Q:トラックの運転に慣れるまでにどれくらいかかりましたか?

A:運転だけでしたら1か月くらい

で慣れました。運転以外にも荷積の関係等、覚えることがありましたね。

Q:運転席からの景色はどんな感じですか?

A:走っている時だと高さもあるので周りの風景がゆっくりに見えます。

Q:上司の言葉で印象に残っている言葉はありますか?

A:部長に「将来後輩が入ったら引張って行ってほしい」と言われたことです。

Q:仕事で苦勞されていることは?

A:終業後、お昼を回った頃に眠さが出てくるのですが、仕事が遅くなってお昼頃になった時がたらいです。

Q:入社時と比べて現在の心境の変化は?

A:これからも長年続けていけるよう頑張っていきたいと思います。

Q:会社の良い所は?

A:みんなとても仲が良いところです。

Q:会社への不満や改善してほしいことはありますか?

A:特にないですが、社長が聞いているので思いついたら後で耳元でこっそり言います(笑)

Q:先輩へ一言どうぞ

A:これからもよろしくお願いします。

Q:普段同僚の方と食事に行ったり遊びに行ったりはしますか?

A:ご飯に行くことはあります。忘年会にも参加しています。

西村さんの

日常業務のとある1日

1:30 出社

1:35 乗務前点呼、アルコールチェック、日常点検



2:00 出発(八尾の営業所)



3:00 荷積み

(大阪市住之江区)



4:30 箕面市方面のスーパーマーケット等(数か所)で荷卸し



10:30 帰社 乗務後点呼

アルコールチェック



今後の目標は?

これからも無事故無違反を心掛けて頑張っていきたいと思います!

社長や上司も一緒にトラックをキレイにしています

Twitter(ツイッター)を始めました。



ISOも取得されています



事務所内では、常に社員同士のコミュニケーションをとっています



11:00 退社

みんなでやる会社！ ボトムアップという形を大切にしています

● 社長の経営方針についてお聞かせください

そんな大きな目標はないですけど一番は「みんなでやる会社！」

職場は機会を与えるだけであって、そこから既存の仕事や新しい仕事をどう料理してもらえるかは従業員さんに頼らないといけないので、ボトムアップという形を大切にしています。

(※ボトムアップ＝現場に携わる担当者が提案や試算を行って上層部へ提議し、上層部がこれを汲み上げて承認する、といった流れによる意思決定)

● 地域社会への貢献について

地域貢献と言えるかどうか分かりませんが、この業界を若返らせたいというのが私の一番の想いで事業を行なっています。運送業界というのはまだまだ古い血が流れているので、そこをどう変えて若い人がこの業界でもっと活躍できるように環境をつくっていききたいというのが一つの目標です。

● 従業員とのコミュニケーションはどのようにとられていますか

昔はバーベキューや食事会もしていましたが、日曜日も仕事のドライバーや次の日の朝が早い者など参加できる人が限られて不平等になることもあり、私自身が常に事務所にいるようにしてい

て、日頃から日常の業務のことや、小さな事や世間話や小言でも何でも聞けるように私の時間を極力空けるように常日頃からのコミュニケーションを大切にしています。また、時間があつたら私も一緒にトラックを綺麗にしたりしています。

● 事故防止への取り組みについて

事故防止の安全装置も導入していますが、事故防止に関しては何事もルールを守る事や仕事に取り組む姿勢であつても本人の意識改革が一番大切だと思っています。従業員への事故防止の教育の際にも、私は自分が求めている答えが出るまで質問を繰り返すタイプなのですが、自分が求めている答えが出てきた時にそれを「分かっていた」と言うのではなく、「それいいアイデアやんけ！一回やってみようや」と言っています。自分自身が言ったことによらないといけないうちの自覚が出てくると思うし、そうやっているうちに事故も減ってきています。また、私はほとんど毎日全社員の日報に目を通して、細かいことを言うよりも、本人らが納得して「やらないといけない」というやる気を出させる会話を大事にしています。

● 今後何か新しい取り組みを考えておられますか



吉村鶴樹 代表取締役社長

私としては若い人から「こんなしたらどう、こんな仕事あるけど」というのをインプットしてもらいながらやっていきたいと思っています。

これから仕事をやっていってもらうには、それなりの知恵も付けてもらわないといけないので、私が細かい事を言うよりも、若い人がどういう風にして新しい仕事を見つけて、自分らのやりやすい、自分らの方針に合っている仕事の選別ができるよう知識も増やしてほしいし、そこもボトムアップという形でやってほしいです。

私も口癖のようにいつも「お前らの好きなようにせえや」と言っています。誰もやりたくない仕事なんかしたくないですし(笑)

業界の意識改革も大事だと思っていますが、そこについては荷主さんに理解してもらおうのは私の仕事でもあると思っています。

西村さんへのメッセージ

しっかり頑張れ!(笑)

今後ある程度の年になってきた時に、人を引っ張るといのはよく言いますが、それだけではなく私はどちらかという長所は押せ、弱点は引っ張ったらいと思っていて、そういうことを考えるようになって前を歩いてほしいと思います。

仕事だけをこなすのではなく、これからこの大変な社会で生きていくには、仕事面だけではなく人生の先輩として引っ張っていけるような人間になってほしいと思っています。

この会社にとって欠かせないような人間になってきているという自覚と自信も持って欲しいです。自覚＝天狗じゃないですけど(笑)

—— 今日一日一緒に同行させていただきましたけど、とても優しい方ですね。

あいつはどちらかという素直な子ですね。だから教育に時間はかかったけど今となっては頼りになる人に

なってくれているし、やっぱりそこは先輩社員みんなのおかげでもあります。

細かい注意は個人ベースでするようにしています。あんまり人前で細かい注意をされるのは私自身もやられたら嫌な方なので(笑)

これはよく言うのですけども「人にやられて嫌なことはするな」と。それができる人間はたぶん目線を下げて話ができると思うんですよ。相手が年配の人であっても自分より若い人であっても一緒だと思う。やっぱり人との関係なので当たり方は大事で、初対面の時から左右されると思うし、そういうところを考えなくてもできるようになるのが一番であつて、それを学べるのがここでの環境だとも思うし、そういうことを大事にしながら、これからも頑張っていってほしいです。



ちょっとプライベートについて教えてください

Q:家族構成について?

A:妻と子供が2人います。子どもは娘が4歳、息子が1歳半になります。

Q:可愛いですね♥

A:ほんとに可愛いんですよ(笑)

Q:趣味は?

A:読書です(漫画を読むことです)(笑)

Q:休日の過ごし方は?

A:家族と遊んでいます。家族でたまにショッピングとかにも行きます。

Q:学生時代の部活動は?

A:高校時代には野球をやっていました。4番レフトを守っていました。

Q:学生時代アルバイトの経験は?

A:コンビニ、ケーキ屋、ホテルの清掃などいろいろやっていました。

Q:今一番ほしいものか最近買ったものは?

A:マイホームとマイカー(V O X Y)を買いました。



マイカーとマイハウスと子どもです!

将来ドライバーを目指される方へのメッセージ

この業界は時間も長くて、大変だと思われていますけど、最近はそういう事も減り自分の時間を持てるようになってきています。運転中は一人になれますし、一人が好きなのにも向いていると思います。楽しいので、先入観にとらわれずに一度働いてみてほしいです。

西村さんの信頼できるアニキです



品質管理部・運行管理部
部長
藤中 隆 さん

Q:社内の若手ドライバーの人数はどれくらいいらっしゃいますか?

A:20代が1名、30代が1名です。

Q:若手ドライバーの採用で取り組んでいることや今後取り組みたいことは?

A:若いドライバー採用のために会社のことを知ってもらえるようなホームページを現在作成しています。

Q:会社の雰囲気について

A:従業員の声を聞いてくれる会社ですね。先輩にも「言ったって変われへん」と思わず、ちゃんと声は届くって思ってもらいたいし、届ける役として僕がおるからなって思っています。ちなみに、筋トレが流行っているので、今はみんなで事務所にトレーニングルームを作ってほしいって言ってます(笑)

Q:西村さんのお仕事ぶりについて

A:トラックに乗ったことのない完全な未経験での入社で、最初は右も左も分からないような状態だったのですが、普通は1か月くらいの実習時間ですが時間をかけて教育しました。僕が最初横乗りをしていましたが、すぐに4トン車ということもあって教育に時間がかかりましたが、今ではさまざまな系列のスーパーや倉庫業務など、トラックは4トンまでだけど仕事の内容的にはどんな仕事でもこなすオールラウンドプレーヤーとして活躍しています。雰囲気はポワッとしているけど、仕事面では任せたら何でもいけるやろなと頼りにしています。優しい雰囲気荷主にも好まれるタイプだと思います。

Q:若手ドライバーに期待する事

A:僕も22歳くらいの時に入って15年経って後輩が入るまではずっと年下だったこともあり、早く彼の後輩が入社して今度は教える側の立場になってさらに成長していけるような良い循環をつくってあげたいと思っています。そのために若手ドライバーの採用など自分ができることをしてあげたいと思っています。

A:僕も入社前はファーストフード店のマネージャーなどずっとサービス業やっていましたが、トラックドライバーもトラックに乗ることで仕事じゃなくてその後にあるものも含めてサービス業なので、運送業界の経験者だけでなく、他分野の経験者の方からでも活躍できる業界だと思うので、ぜひ色々な方に足を踏み入れてほしいと思います。一人の時間が長いので、自分でできる力も必要ですが、一人になるのが好きな方には特に向いている仕事だと思います。

Q:西村さんへのメッセージを

A:今後、後輩ドライバーが入った時に見本になるような先輩ドライバーになって、その他大勢の従業員の中の一人ではなく、僕だって若い年齢で管理者になったように誰だって管理者を目指す会社なので「自分が会社の代表になってやろう」というぐらいの意識を持ってこれからも頑張ってもらいたいと思っています。



ホームページが
完成しました



【編集室から】

深夜から業務を開始され毎日頑張っている西村さんは、同行させて頂いた私たちにもとても親切にしてくださり、優しい人柄が溢れていました。また、部長の藤中さんがとても親身に指導されており、一緒にトラックを清掃している姿を拝見していても、頼れる上司と部下という強い信頼関係を感じました。また、時間をかけて教育され、今では会社にとって欠かせないドライバーに成長されたとのことで、新人ドライバーを家族のように大切にされている会社全体の温かさを感じました。今後、後輩ドライバーが入られ今度は先輩ドライバーとしても活躍されていく西村さんにも期待しております。河本運送(株)の皆様、お忙しいところ取材にご協力いただきありがとうございました。

第108回 定時総会 を開催

令和元年度 事業報告など4議案を可決



挨拶をする
辻 卓史会長

大阪府トラック協会の第108回定時総会が会員事業者23名の出席のもと、6月9日午後2時から大阪府トラック総合会館研修センターで開催され、令和元年度の事業報告等について審議し、いずれも原案どおり承認された。

例年は300名以上が出席して盛大に開催されるが、今回は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、大幅に規模を縮小しての開催となった。

総会では冒頭、滝口敬介専務理事から会員総数3,541社店のうち、委任状出席を含め2,051社店の出席があり、定足数を満たし会議が有効に成立した旨の報告が行われた後、議事に先立ち辻 卓史会

長が挨拶を行った（内容はP11 辻の想い参照）。

その後議長となり、次の議案について審議し、いずれも原案どおり承認された。

<議案>

第1号議案 令和元年度事業報告書の承認について

第2号議案 令和元年度計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書等）の承認について

第3号議案 公益目的支出計画実施報告について

第4号議案 令和2年度会費の額および納入方法について

運転は思いやりと気配りで





トラ坊のご存知ですか？

「あおり運転」の罰則が強化された改正道路交通法が成立・6月末から施行されました

平成 29 年 6 月に神奈川県の東名高速道路で起きた一家 4 人死亡事故や、昨年 8 月に常磐道で起こった暴行事件など、近年「あおり運転」やそれが原因となった痛ましい事故や事件がニュースとなり社会問題となっていますが、他の車の走行を妨げる「あおり運転」に対する罰則を強化した改正道路交通法が令和 2 年 6 月 2 日に衆議院本会議で可決・成立しました。これまで道交法で明確な定義がなかったあおり運転は「車間距離保持義務違反」や「安全運転義務違反」、刑法上の「暴行罪」や「危険運転致死傷罪」などが適用されていたが、「妨害運転」として以下の 10 項目の具体的な違反行為が新たに規定され、最高で酒酔い運転と同等の 5 年以下の懲役または 100 万円以下の罰金が科され、違反 1 回で免許取り消し対象となり、令和 2 年 6 月 30 日から施行されました。

【あおり運転の定義となる 10 類型】

| 行 為 | 行為の具体例 | 罰 則 | 行政処分 |
|--------------------------------|--|-------------------------|--------|
| 交通を妨害させる目的で危険が生じると予測させる行為をした場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 車間距離不保持 ・ 急ブレーキ ・ 割り込み運転 ・ 幅寄せや蛇行運転 ・ 不要なクラクション ・ 危険な車線変更 ・ バッシング ・ 最低速度未満での走行 ・ 違法な駐停車 ・ 対向車線からの接近 | 3 年以下の懲役または 50 万円以下の罰金 | 免許取り消し |
| 高速道路で著しい危険を生じさせた場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 相手車両を停車させる ・ 衝突事故を発生させるなど | 5 年以下の懲役または 100 万円以下の罰金 | |

- ・ 違反による罰則は、3 年以下の懲役または 50 万円以下の罰金
- ・ 高速道路などで相手車両を停車させるなど、著しく危険な行為に対しては、酒酔い運転と同じ 5 年以下の懲役または 100 万円以下の罰金
- ・ 行政処分では、これらに違反すると事故を起こしていなくても免許取消し

【あおり運転行為による違反点数と免許の欠格期間】

| 行 為 | 違反点数 | 欠格期間 |
|--------------------------------|------|------|
| 交通を妨害させる目的で危険が生じると予測させる行為をした場合 | 25 点 | 2 年 |
| 高速道路で著しい危険を生じさせた場合 | 35 点 | 3 年 |

また、令和 2 年 6 月 5 日には「改正自動車運転死傷行為処罰法」も国会で可決・成立し、あおり運転の「停車」によって死傷させた場合も処罰され、最高で懲役 20 年が科されることとなります。

6月5日成立 危険運転致死傷罪（改正自動車運転死傷行為処罰法）

主な行為（○が追加部分）

- 走行する車の前で停止するなど著しく接近する運転
- 高速道路や自動車専用道路で停止するなどの方法で走行中の車を停止または徐行させる
 - ・ アルコールや薬物の影響で正常な運転ができないのに車を運転する
 - ・ 制御できないほどの猛スピードで運転する
 - ・ 走行中の車の前に割り込んだり接近したりする

- ・ 他の車両を妨害目的で停車させるなどの運転により人を死傷させる行為は「危険運転」として刑事処分の対象

負傷 懲役 15 年以下
死亡 懲役 1 年以上 20 年以下

道路交通法に違反しているかを判断するためには「客観的証拠」がないと立証が難しい場合もあるので、ドライブレコーダなどで状況が記録できるような対策も必要です

19歳で大型・中型免許が取得可能になります

同じく、改正道路交通法では、「運転免許の受験資格の特例に関する規定の整備」が盛り込まれた。（規定については警察庁が関係する政令の整備を行ったうえで、以下について2年以内に施行される予定）

道路交通法の一部を改正する法律 第二種免許等の受験資格の見直し

- 特別な教習を修了した者について、第二種免許・大型免許・中型免許の受験資格が緩和される。（19歳以上・普通免許等1年以上に）
- 21歳（中型免許は20歳）に達するまでの間（若年運転期間）に、基準に該当する違反を行った場合は講習の受講を義務付け。（受講しなかった場合及び受講後に再び基準に該当する違反を行った場合は、特例を受けて取得した免許を取り消す。）

過積載防止街頭宣伝PR活動

過積載防止の徹底を図るため宣伝車10台が 荷主・事業主・府民にアピール！



運輸関係労組(運輸労連・交通労連・全港湾・建交労)の協力で実施される今年度上期の「過積載防止街頭宣伝PR活動」が6月16日から29日まで(日曜を除く12日間)行われた。

この運動は、運輸事業の健全化ならびに貨物輸送秩序の確立に向けて、トラック事業者自らが過積載防止対策の徹底を図るために、広く荷主・事業主・府民にアピールするもので、PR活動初日の6月16日午前10時に大阪府トラック総合会館の駐車場に各単組から参加した10台の街頭PR車が勢揃いして「出発式」を行った。

出発式では、大阪府トラック協会 滝口敬介 専務理事の挨拶に続いて、運輸関係労組の代表として近畿交運労協 東 忠義 トラック部会部会長から挨拶が行われた後「過積・過労運転をやめよう！」と書いた横断幕を装着した街頭PR車は、それぞれのキャンペーン地に向けて出発。幹線道路や荷

主企業事業所周辺でPR用のテープを流して過積載防止の呼びかけを行うと同時に、主要ターミナルや大型駐車場においてリーフレットやティッシュペーパーなどを配布しながら、積極的な街頭活動を展開した。



● 街頭PR用テープ ●

市民の皆さま！ ドライバーの皆さま！

今、飲酒運転による交通死亡事故が多発しており、飲酒運転は重大な交通事故につながります。

飲酒運転は「絶対にしない」「させない」「許さない」を実行し、街から飲酒運転を撲滅しましょう。

大阪では、貨物車による交差点付近での交通死亡事故が多発しています。貨物自動車を運転中のドライバーの皆さん、交差点付近ではしっかりと安全確認を行い、歩行者や自転車の巻き込みなどに注意しましょう。

高速道路では、渋滞している車両に追突する事故が多発しています。過積載や過労運転をなくし、前方の安全をしっかりと確認しましょう。

物流の9割を担っている私どもトラック運送業界は、燃料価格高騰により、大変厳しい状況に陥っています。

コストに見合った適正運賃の確保に、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

“トラックドライバーの仕事“について 「中学生新聞」に記事掲載

提供：大阪府トラック協会

暮らしと経済を支える やりがいのあるトラックの仕事



大阪北運輸(摂津市)のドライバー、奥長晃樹さん(23歳)

| 奥長さんのある一日 | |
|---------------------------|--------------------------|
| 5:55 | 出社 |
| 6:00 | 車高点検、運行前点呼、アルコールチェック、荷積み |
| 7:00 | 出発 東大阪市・茨木市・枚方市へ配達 |
| 13:00 | 帰社、昼食 |
| 14:55 | 倉庫での作業、荷積み |
| 15:00 | 大阪市内へ配達 |
| 17:10 | 帰社、運行後点呼、アルコールチェック |
| 17:30 | 退社 |
| ★休日は土・日曜 (月1回土曜日に会議あり) | |

車が好きな自分に合った仕事です

4トントラックに乗って、ヘアリングという精密機械を大阪府内に運んでいます。ヘアリングは自動車やヘリコプターなどさまざまな工業製品に使われていて、倉庫で預かっているたくさんの種類の中から、指定されたものをピックアップして届けます。

中学生の頃は声優を目指していた、専門学校に進んで事務所に所属したこともあるのですが、3年前に大阪北運輸に入社しました。父が大型トラックの長距離ドライバーをしていて、カッコいいなと思っていましたし、自

分自身も小さいときから車が好きでしたから。

最初は2トントラックに乗っていて、その後中型免許を取らせてもらって4トントラックに乗るようになりました。大きいトラックに乗ると、座席が高くて視界も違いますし、気持ちいいのですが、死角もあるので安全にはより気を使います。無理をしない、弱子に乗らないことをいつも心がけています。

最初は道がよくわかっていませんでしたが、今は、初めての配達先でもどこを走ればよいかだいたいわかる

ようになりました。届けた先で「ありがとう」と声をかけてもらうときが、やっぱりうれしいですね。

トラックドライバーってちょっと怖そう、というイメージを持つ人もいますがもしもかもしれませんが、先輩方は気さくで、アットホームな雰囲気職場です。運転が初心者でも、優しく教えてもらえると嬉しいです。今の目標は大型免許の取得、10トントラックに乗って、行ったことのない遠くの場所へ荷物を届けたいです。



大阪府トラック協会
Tel.06-6965-4000
<https://www.truck.or.jp/>

INTERVIEW

思うように外出できない期間、宅配のありがたさを実感した人も多いのでは？ あまり表には出ないけれど、私たちの身の回りのさまざまなところで大切な役割を担っているのがトラック輸送です。トラックドライバーのお仕事について紹介しましょう。



鮮果物資を運ぶトラック (2007年新潟県中越沖地震時)



運転前にはタイヤやランプを点検

日本国内の貨物は、年間約48億トンのうち約9割がトラックで運ばれています。(2017年度)。その中身は、スーパーに並ぶ野菜や病院で使われる薬など、さまざま。トラック輸送は、暮らしを支えるライフライン(命線)と言えます。「災害時には、トラック協会が協定を結んでいる国や自治体の要請を受けて緊急輸送を行います。」

この2月～4月には、新型コロナウイルス感染症の流行により、大阪府からの依頼で68台のトラックが出動し、延べ249の医療機関にマスクや防護服などを運びました。と、大阪府トラック協会専務理事の滝口敬介さん。

トラックドライバーにとって、安全は第一。最近のトラックには、車間距離が近くなり過ぎたときに、この2月～4月には、新型コロナウイルス感染症の流行により、大阪府からの依頼で68台のトラックが出動し、延べ249の医療機関にマスクや防護服などを運びました。と、大阪府トラック協会専務理事の滝口敬介さん。

働く(衝突被害軽減ブレーキなど、新しい技術を使った義務が備えられています。毎日の業務では、運行管理者が、健康状態やシートベルトの着用確認、指導。また、就職時の研修では、個人の癖をみてアドバイスする「適性診断」や、管理者が同乗して運転の仕方や荷物の積み下ろしに機械を導入する、子育て中の人には短い勤務シフトを組むなど、環境を整える事業所も増えています。

※「サンケイリビング中学生新聞」(サンケイリビング新聞社発行)2020年夏号からの転載です。



大阪府トラック協会は、サンケイリビング新聞社が発行する中学生新聞(7月13日発行・夏号)に記事掲載をした。

現在トラック運送業界は深刻な人材不足が課題となっているが、将来就く職業について漠然と考え始める中学生の間にトラックドライバーの仕事について理解や興味を持ってもらい、高校や大学を卒業して就職する際にトラックドライバーを職業選択の一つとして考えてもらうことを目的としたもの。

この中学生新聞は、大阪府下の公立中学校500校のすべての生徒やその家族が読者となっている。記事では当協会 滝口敬介専務理事からト

ラックドライバーは日々の暮らしを支える輸送だけでなく、災害時の緊急輸送や新型コロナウイルス感染下での医療機関へのマスクや防護服の輸送など緊急時のライフラインも支えていることや、ドライバーにとって働きやすい職場環境づくりが進んでいることなどについてのインタビューや、大阪北運輸(株)に取材協力頂き、活躍されている入社3年目の若手ドライバーの方に日常業務や仕事のやりがい、トラックドライバーになったきっかけや将来の目標等についてのインタビュー記事が掲載された。



第105回 広報委員会が書面決議にて実施される

小田原 武 委員長

「トラックフェスタ2020・交通フェア」 開催中止

2月25日に開催された第103回広報委員会で「トラックフェスタ2020・交通フェア」について10月25日（代替日は11月1日）に堺市西区・府営浜寺公園にて開催されることが承認されたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による国内情勢や行政機関によるイベント開催に係る各種ガイドライン、また秋以降の感染拡大の第2波の発生の懸念等も踏まえ、再度、「トラックフェスタ2020・交通フェア」の開催の可否について検討するべく、第105回広報委員会が開催

された。今回も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る安全確保を踏まえ、書面決議にて実施され、次の議題について検討され、今年度は開催を中止するべきとの意見が過半数を占め、承認された。

<議案>

(1) トラックの日行事

「トラックフェスタ2020・交通フェア」
について

近畿運輸局からのお知らせ

今般、令和2年7月1日付け人事異動により、下記のように交替がありました。

次長が替わりました

新 次長 高田 直和

(たかた なおかず)

(国土交通省 国土技術政策総合研究所沿岸海洋・防災研究部長 より)

交通政策部長が替わりました

新 部長 飯田 修章

(いいだ のぶあき)

(国土交通省 航空局航空ネットワーク部首都圏空港課東京国際空港企画室長 より)

自動車技術安全部長が替わりました

新 部長 盛田 慎吾

(もりた しんご)

(自動車基準認証国際化研究センタージュネーブ事務所長 より)

本日、大阪府トラック協会・第108回定時総会を開催するにあたり一言ご挨拶を申し上げます。

本来であれば、例年通り「太閤園」において、多数の会員の皆様にご出席いただき本総会を開催するところですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言は解除されたとはいえ、未だ人数制限など、いろいろ制約があることから、このように規模を縮小して開催させていただくことをご了承願います。

さて、新型コロナウイルスについてですが、100年前に流行したスペイン風邪は1918年秋から1920年まで3回の波があり、2000万人から3000万人が死亡したとされています。今は医療技術が格段に進み、情報伝達も正確かつ迅速になっていることから、そこまで被害が拡大するとは思えません。しかし最終的には治療薬とワクチンの完成を待つしかないようで、専門家の話では2～3年掛かるとしています。従って社会生活・経済活動が元の状態に戻るにはかなりの年月を要することを覚悟せざるをえません。

なお、新型コロナウイルスは人類の生命や健康に与える被害に止まらず、経済並びに企業活動へのダメージが極めて甚大です。IMFは、今回の不況を「1920年代の大恐慌以来の最悪の不況となる可能性がある」としております。実際、この4～6月期の米国の経済成長率は前年同期比で30～40%落ち込むという予測がなされております。わが国も同様、4～6月期のGDPは年率20%程度下落すると予想されており、企業倒産の多発と失業者の急増が懸念されています。

株価だけは直近の底値から30%程度上昇していますが、これは政府・中央銀行が一体となった史上空前の金融緩和による、いわゆる金融相場とか官製相場とか言われるものであり、貨物輸送と密接に関連する実体経済とはかけ離れています。ここ関西でも外食、宿泊、小売りといった分野が特に厳しい状態です。外国人客も、今年初めまで毎月100万人くらいきていたのが、今は瞬間的には限りなくゼロに近づいています。緊急事態宣言が解除され、商売を再開した店も多いようですが、人々の警戒心は依然強く客足の戻りは遅いようです。

こういった事態に対処するため、政府は5月27日、新型コロナウイルスの感染拡大に対応する2020年度の第2次補正予算案を閣議決定し、店舗の賃料の支援や企業の財務基盤の強化策などを盛り込み、一般会計の追加の歳出は総額3兆9114億円と補正予算として過去最大となりました。第1次補正予算とあわせた事業規模は200兆円を上回る規模となり、6月12日までの国会成立をめざしています。このように、政府では雇用調整金等、様々な支援策・融資制度を設けておりますので、ぜひともご活用いただければと思います。一方で、もっとスピード感と申請・認可手続きの簡素化を望む声が大きいのも事実のようです。

次に、4月24日、「改正貨物自動車運送事業法」に設けられた「標準的な運賃の告示制度」に基づき、標準的運賃が告示されました。その内容は「トラックドライバーの賃金・労働時間を世間並に改善する」ことを前提にしていることから、現行運賃水準からかなりの値上げを目指すこととなります。

今後、これを「どう荷主に説明し、値上げを実現するか」ですが、ご承知の通り、今は「異常事態」の最中にあります。ドライバーは中長期的には不足が間違いありませんが、今はそれ以上に運ぶ荷物が減っており、積み込みスペースが余り気味、つまり供給過剰になっているのが実態です。そのために荷物欲しさから安値受注も耳にします。もとより値上げには正当な理由が必要ですが、軽油価格も下がっています。従って今は値上げを打ち出すには非常に厳しい状況と認めざるをえません。下手に値上げを打ち出して門前払いを食らうと後に尾を引きます。従って、私としては、この制度が2024年3月までの4年間の時限措置であることを念頭に、全ト協並びに他府県と協議をしながら、今後どう浸透させていくか早急に検討したいと考えています。

会員事業者の皆さまにおかれましては、目下、大変厳しい状況下での事業経営を迫られていることと存じます。当協会本部といたしましても長期戦を前提に、今後とも国交省や厚労省、並びに地方自治体と連携を図るとともに、全日本トラック協会と一丸となって、現在の苦境からの脱出を始め、諸問題の解決・改善に努め、そして私たちに課せられたライフラインを支えるという、重要な役割を果たしていく所存ですので、皆様のお力添えを賜りますようお願い申しあげます。

また、政府・行政機関から新型コロナウイルス関連の様々な情報が日々提供されておりますが、当協会でもホームページならびに機関紙「トラック広報」を通じ、会員事業者にいち早く情報提供をしております。是非、ご活用していただくようお願い申し上げます。

なお、本日はご案内のとおり、令和元年度事業報告ならびに事業の収支計算書、公益目的支出計画実施報告等についてご審議賜りたく存じますので、円滑な議事運営にご協力賜りますようお願い申しあげまして、私の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

令和2年度 経営診断受診促進事業

(公社) 全日本トラック協会

様々な経営課題を抱える会員事業者の相談ニーズに対応するため、この度(公社)全日本トラック協会が推薦する中小企業診断士等による経営実態の把握と課題を抽出するための診断や、その診断結果をベースに具体的な経営相談、助言を受ける際に要した費用の一部を助成する【経営診断受診促進事業】を下記のとおり実施します。

◆◇ 助成対象 ◇◆

- 当協会の会員であること。
- 中小企業診断士等(全ト協との契約がある者、または地方ト協の推薦がある者)が実施する全ト協標準経営診断システムによる総合的な経営診断、およびその経営診断結果に基づく経営改善相談を受診した事業者であること。

◆◇ 助成金額 ◇◆

| | 会員事業者 | 会員事業者 (<u>安全性優良事業所</u>) |
|---------------------|--------------------|----------------------------------|
| 総合的な経営診断 (ステップ1) | 8万円 (診断費用の2分の1) | 10万円 (診断費用の2分の1+ <u>2万円</u>) |
| 経営改善相談 (ステップ2) | 2万円 | 3万円 |

※診断費用は以下の通りです。

総合的な経営診断(ステップ1)・・・16万円(税別)

経営改善相談(ステップ2)・・・5万円(税別)

ただし、診断士の交通費は助成対象外となります。

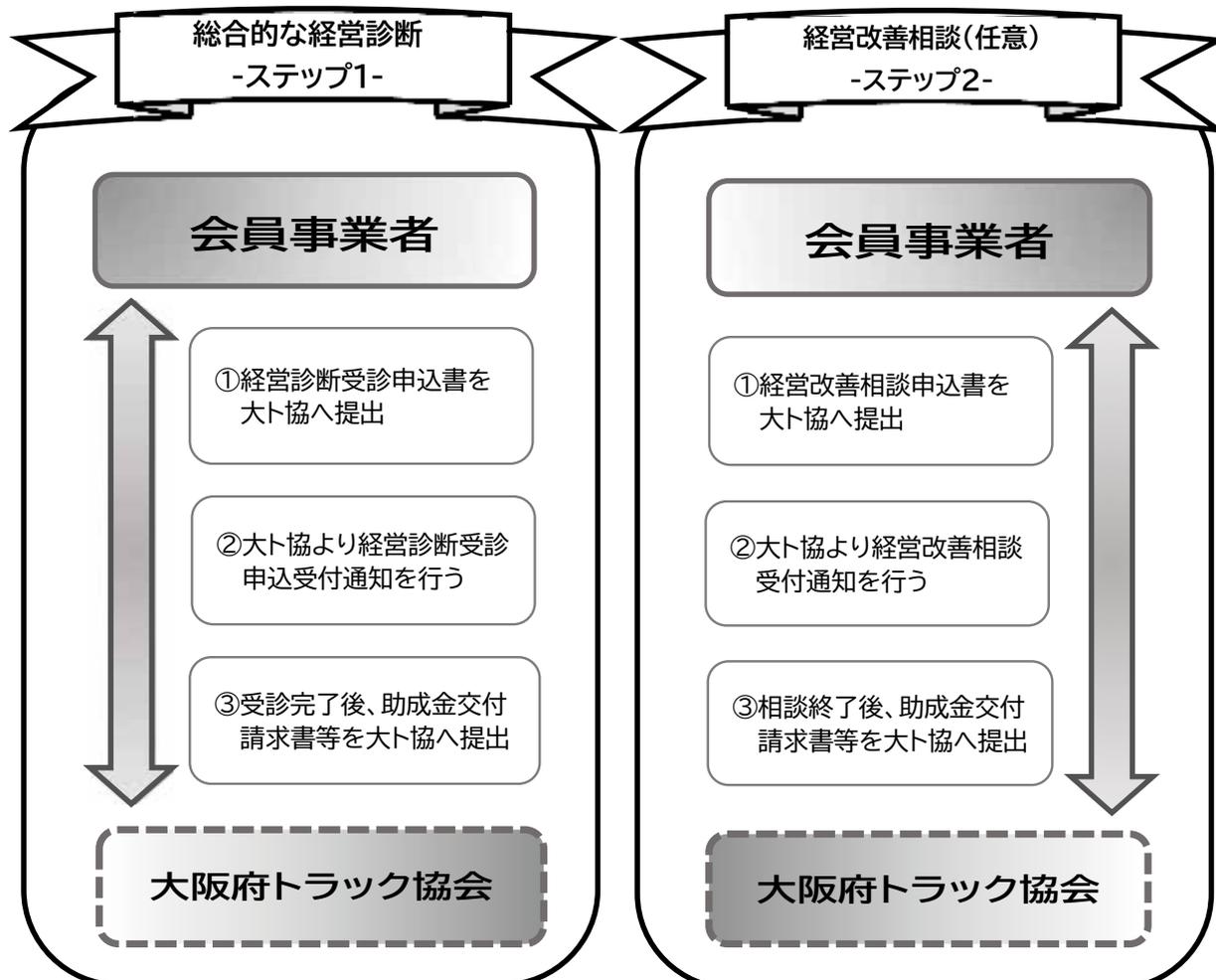
◆◇ 公募期間 ◇◆

令和2年6月1日(月)～令和3年3月1日(金)

※公募期間中に助成申請額が全ト協予算総額(310万円)に達した場合は、公募を終了する可能性があります。

また、総合的な経営診断(ステップ1)、経営改善相談(ステップ2)ともに受けられる予定の方は原則として同一年度内の受診をお願いしており、申請から助成金の交付までに最長で約2ヵ月を要しますので、令和2年12月25日(金)までに各種申込書のご提出をお願いします。

◆◇ 申請方法 ◇◆



※経営改善相談の申し込みについては、総合的な経営診断との同時申請も可能です。

⇒本事業の詳細は…

大ト協ホームページ⇒【各種助成事業】⇒【経営診断受診促進事業】をクリック

◆◇ 申請先 および 本件お問い合わせ ◇◆

一般社団法人大阪府トラック協会 企業振興部

〒536-0014 大阪府大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館5階

TEL:06-6965-4036 FAX:06-6965-4039

「賃金構造基本統計調査」についてのお願い

厚生労働省では「令和2年賃金構造基本統計調査」を全国一斉に7月に実施します。

この調査は昭和23年より毎年実施しており、労働者の賃金等の実態を産業、地域、企業規模、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的とし、国の実施する最も重要な統計の一つとして、法律（統計法）に基づく「基幹統計」に指定されています。

調査の結果は、民間企業における賃金決定等、労務管理の資料として広く利用されているほか、最低賃金法による最低賃金の決定、労災保険法による年金給付基礎日額の最低・最高限度額の算定等、各種政策決定の際にも幅広く使用されるなど、極めて重要な役割を果たしております。

調査の実施にあたっては、調査の対象となる事業所を無作為に抽出し、事業主の皆様には厚生労働省から調査をお願いいたしますので、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、是非とも調査にご回答いただきますようお願い申し上げます。

厚生労働省ホームページから入力支援機能付き Excel 形式の調査票をダウンロードして調査票を作成いただくこともできます。また、政府統計オンライン調査総合窓口（URL：<https://www.e-survey.go.jp/>）からオンライン回答をすることもできます。



政府統計オンライン調査総合窓口

厚生労働省からのお知らせ

「賃金引上げ等の実態に関する調査」にご協力ください。

厚生労働省

厚生労働省では、「令和2年賃金引上げ等の実態に関する調査」を実施します。

この調査は、民間企業における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的として、主要産業に属する会社組織の民間企業で、製造業及び卸売業、小売業については常用労働者30人以上、その他の産業については常用労働者100人以上を雇用する企業のうちから産業別及び企業規模別に抽出した約3,500企業を対象とし、毎年1月から12月までの1年間の常用労働者の賃金改定について調査するものです。

調査の結果は、最低賃金決定のための中央最低賃金審議会（目安に関する小委員会）の審議で利用されているほか、社会的関心も高く、労働経済白書をはじめとする賃金分析等において広く活用されており非常に重要な調査となっております。

対象になった企業におかれましては、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、何卒調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和2年度 整備管理者選任前研修の実施計画

1. 研修日

| | | | | | |
|------|----------------|------|------|----------------|------|
| 第7回 | 令和2年7月 7日(火曜日) | 午前の回 | 第14回 | 令和2年7月21日(火曜日) | 午後の回 |
| 第8回 | 令和2年7月 7日(火曜日) | 午後の回 | 第15回 | 令和2年7月28日(火曜日) | 午前の回 |
| 第9回 | 令和2年7月14日(火曜日) | 午前の回 | 第16回 | 令和2年7月28日(火曜日) | 午後の回 |
| 第10回 | 令和2年7月14日(火曜日) | 午後の回 | 第17回 | 令和2年7月30日(木曜日) | 午前の回 |
| 第11回 | 令和2年7月16日(木曜日) | 午前の回 | 第18回 | 令和2年7月30日(木曜日) | 午後の回 |
| 第12回 | 令和2年7月16日(木曜日) | 午後の回 | | | |
| 第13回 | 令和2年7月21日(火曜日) | 午前の回 | | | |

2. 研修時間

| | | |
|------|------|---------------------|
| 午前の回 | 受付時間 | 8時45分～9時00分(時間厳守) |
| | 講習時間 | 9時00分～12時00分 |
| 午後の回 | 受付時間 | 13時15分～13時30分(時間厳守) |
| | 講習時間 | 13時30分～16時30分 |

3. 研修場所

大阪運輸支局 2階 大会議室 寝屋川市高宮栄町12-1

4. 研修対象者

道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の規定に基づく選任(実務経験による選任)を予定している者とする。ただし原則、大阪府在住の者または、大阪運輸支局管内の営業所に所属する者とする。

5. 持参して頂くもの

受講申込完了メール(携帯電話等の提示または、メールを印刷したもの)
本人確認のための運転免許証等
ボールペン
マスク

6. 受講申込

下記 URL にて申し込み下さい。

<https://airrsv.net/osaka-unyu-shikyoku/calendar>

受講申込されれば完了メールが届きます。

7. 申込期限

各回研修実施日一週間前の12:00まで、若しくは定員に達し次第終了。

8. 注意事項

- ・事前の受講申込がない場合、受講出来ません。
- ・受付時間(午前の回は8時45分～9時、午後の回は13時15分～13時30分)に遅れた場合、受講出来ません。
- ・手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットの励行など感染対策を徹底して下さい。
- ・受講の際は、必ずマスクを持参し着用して下さい。(本人確認のため、一時的にマスクを外していただく場合があります。)
- ・発熱、咳等の症状が見られる場合は、受講をお断りします。
- ・新型コロナウイルスに罹患し治癒していない場合には、受講しないで下さい。

9. お問い合わせ先

大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 保安担当 電話：072-822-4374

お申し込みの際は、当支局ホームページにて空き状況をご確認ください。

(<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/osaka/seibi/seikanmaekensyu.html>)

自動車事故対策機構からお知らせ

適性診断活用講座のご案内

当講座は、適性診断結果を効果的に活用していただくため、社内で安全指導教育等を担当されている方を対象とした講座です。

◎講座内容

| | |
|---------------|--|
| 理論編 | 診断結果の見方（診断結果と運転行動の関係等について説明します。） |
| | 診断結果の活用方法（結果を活用し、安全意識を向上させる指導方法について説明します。） |
| 実習編 （体験学習） | ロールプレイング（グループワーク） （診断結果を活用したカウンセリング的助言指導を実際に体験し、学んでいただきます。） |

◎開催日時

講座時間 13:00 ~ 16:30

定員 各回12名程度

| 開催日 | 開催日 |
|---------------|--------------|
| 令和2年9月17日（木） | 令和3年1月15日（金） |
| 令和2年11月13日（金） | 令和3年2月19日（金） |

◎申込方法等 令和2年4月1日より先着順にて受付中

- ・下記申込書に所定事項をご記入の上、FAXにてお送りください。《FAX 06-6942-2807》
- ・受講料 2,700円（テキスト代を含みます。）
- ・受講の際に、ご本人の「適性診断票」を持参していただきます。なお、診断票をお持ちでない方は、別途適性診断の受診が必要です。（診断手数料として 2,400円 が必要となります。）

【適性診断活用講座申込書】※申込みに関するお問い合わせ先 06-6942-2804

| | | | | | | | |
|-------------------------------|----|--------------------------|-------|------------|-------------------------|----------|--------|
| (ふりがな) | | | | | | | |
| 事業者名 | | | | | | | |
| 事業者の住所 及び連絡先 | | 〒□□□-□□□□ | | | | | |
| | | 連絡先（TEL） | | | （FAX） | | |
| (ふりがな) | | | | | | | |
| 受講者氏名 | | | | | | | |
| 生年月日 | | 年 月 日 | | | | | |
| 事業の種類 (○印をする) | バス | ハイタク | トラック・ | その他 () | 現在の職名 (○印をする) | 1. 運行管理者 | 2. 補助者 |
| 診断受診の有無 (○印をする) 〈受診予定日〉 | | 有 | | | 無 | | |
| | | ご自分の診断票をお持ちですか？ (有・無) | | | 受診予定日はいつですか？ (年 月 日) | | |
| 受講希望年月日 | | 第一希望日 | | 年 月 日 | | | |
| | | 第二希望日 | | 年 月 日 | | | |

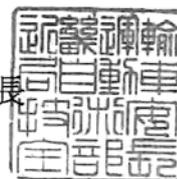
※2名以上申し込まれる場合は、この用紙をコピーしてご使用ください。

近畿運輸局からのお知らせ

近運技保第81号の2
令和2年6月30日

一般社団法人近畿トラック協会会長 殿

近畿運輸局自動車技術安全部長



「事業用自動車総合安全プラン2020」の目標達成に向けて
(協力依頼)

国土交通省では、平成2017年6月、世界一安全な輸送サービスの提供を実現するため、「事業用自動車総合安全プラン2020」を作成し死者数235人以下、人身事故件数23,100件以下、飲酒運転ゼロ、また近畿では死者数26人以下、人身事故件数4,061件以下、飲酒運転ゼロの目標値を掲げ、関係者の皆様と共に協力し、努力してきました。

本年がその目標最終年となりましたが、残念ながらこれまで一度も目標値を達成しておらず、近年の事故件数は減少方向にあるものの、死者数、飲酒運転ともほぼ横ばい状態で有り、このままでは本年も目標達成が厳しい状況です。

最終年の上半期が終了する今、改めて上記の目標及び事故状況を了知いただき、各団体におかれましては、目標達成に向け、傘下会員に対し改めて法令遵守・事故防止の徹底を、遺漏なきよう周知方よろしく願いいたします。

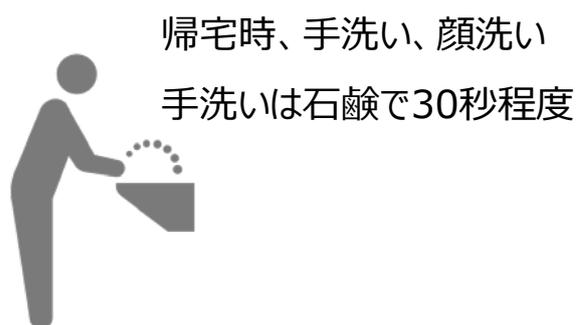
新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、
府民の皆さまにお願いしたいこと

「新しい生活様式」の実践をお願いします

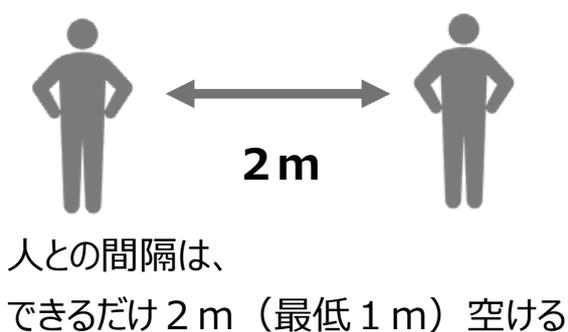
① 「3つの密」を避ける



④ 手洗いの徹底



② 間隔はできるだけ2 m



⑤ 新しい働き方



③ マスクの着用



⑥ 「大阪コロナ追跡システム」



感染拡大防止のため府民の皆さまの協力をお願いします

大阪府ホームページ : <http://www.pref.osaka.lg.jp/>

コロナ時代の
「新しい生活様式」

熱中症対策!!

ポスターを活用してドライバーに安全・健康教育を

イネイ全国展開で 事故防止

炎天下や作業現場

**多量の汗には
ご注意ください!!**

キケン! 熱中症

熱中症とは
高温多湿の季節になると、気がつけたいのが熱中症。水分・塩分が失われ、体内の調整機能が低下して起こる病気。一歩間違えると死を招きます。(熱失神、熱けいれん、熱疲労、熱射病などに分類されます)

チェック! こんな症状は危険信号!

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | |
| | | | |

熱中症の予防

- こまめな水分と塩分の補給 (汗を止めては水分不足、失われるのは水分と塩分。塩あめやスポーツドリンクなどを上手に摂取)
- 睡眠不足・体調不良・前日の深酒(二日酔い)・朝食抜きに注意
- 糖尿病・高血圧・心疾患・腎不全などの持病のある人は要注意
- 通気性の良い服装とつばの広い帽子の着用

水分補給のタイミング

- 喉が潤いてからでは遅すぎる/遅く前に補給を (時間を決めて定期的に補給)

作業中にけいれんが起きたら

- 涼しいところで安静にさせ、熱・筋断などを冷やす
- 食塩水・スポーツドリンクを補給
- 重症の場合は必ず救急車を

※(※) 労務管理改善に関する取組の要領に基づいて

主催: NPO法人ヘルスケアネットワーク(OCHIS) <http://www.ochis-net.jp/>

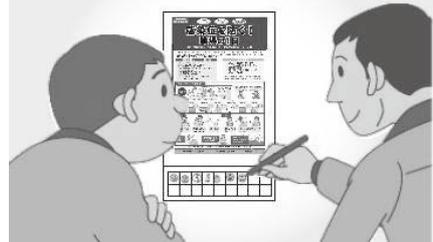
協賛: 安全・健康を推進する協議会(四国会) <http://www.saschis-net.jp/>

協賛: 事故撲滅推進室(大阪府) <http://www.ishikawakomatsu.com/>

今年はコロナ対策のためのマスク着用で、顔の半分が覆われて皮膚からの放熱が十分できずに、熱がこもってしまい、例年以上に熱中症のリスクが高まっています。

- 対策として
- 人のいない、もしくは距離をとれる場所ではマスクを外し、放熱する
 - のどが渇いていなくても、こまめに水分補給 (スポーツドリンク、塩飴も)
 - 風通しのよい服装、つばの広い帽子の着用
 - 睡眠不足、二日酔いを避ける

社員教育の履歴として
活用しましょう!



ポスターの周囲に、個人がポスターを見た日付と署名欄を設けましょう。ポスターをお申込み頂き、ご希望の方には、書式サンプルをお送りいたします。

サイズ:横317mm×縦468mm
A3より一回り大きいサイズ

詳細はHPをご覧ください。ご希望があれば
FAXでも詳細資料をお送りします。
FAX: 06-6965-5261

貴社名: TEL:
ご担当者名: FAX:

(公社) 全日本トラック協会 運輸ヘルスケアナビシステム®受託機関・SAS対策事業指定機関
(一社) 大阪府トラック協会 SAS検査受託機関



NPO法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS)

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号 大阪府トラック総合会館3階

ヘルスケアネットワーク

検索

TEL: 06-6965-3666
URL: <https://www.ochis-net.jp/>

FAX: 06-6965-5261
E-mail: sas@ochis-net.com

集中豪雨や台風による災害の備えは大丈夫ですか…

車両共済のご契約をおすすめします

集中豪雨や台風の季節がやってきます

季節の変わり目には梅雨前線が停滞してしばしば大雨を降らせます。近年は、激しい雨が数時間にわたって降り続くなど、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しています。また、スーパー台風とよばれる大型で強い台風の発生もしばしば見られます。こうした大雨による河川の氾濫や土砂崩れ、台風による暴風、高波、高潮などによって多くの災害が発生しています。さらに、今後、地球温暖化にともなう気候変動により、極端な降水がより強く、より頻繁となる可能性が非常に高いと予測されています。

台風 21 号による車両被害

平成 30 年 9 月の台風 21 号で近畿共済の関係でも約 2 4 0 件近くの車両損害がありました。高潮による水没、強風による横転や飛来物による損傷等で、金額にして約 3 億 7 千万円の損害となりました。当組合の創立から 50 年となりますが、これほどの損害が一度に発生した事例は記録にありません。

予期せぬ豪雨・強風などによる車両損害への備えを

予期せぬ豪雨・強風などによる車両損害への備えとして、車両共済のセット契約をおすすめいたします。

車両共済は、衝突や接触など偶然な事故により、契約車両に損害が生じた場合に共済金をお支払いします。また、台風、竜巻、洪水、高潮による損害についても、お支払いの対象となります。



自動車共済・自賠償共済はぜひ近畿共済でご契約を

相手方への賠償（対人共済、対物共済）、運転者および搭乗者の補償（搭乗者共済、自損事故共済、無保険車傷害共済）、お車の補償（車両共済、搬送引取費用特約）の商品に加えて、万一事故が起きたとき、「24 時間・365 日事故受付サービスと初期対応」をはじめ、専門スタッフによる事故対応、個別事業所訪問などきめ細かい事故防止サービスなど、貨物運送事業者のニーズやご要望に沿ったサービスを提供します。

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近畿共済の自動車共済・自賠償共済をご利用ください

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、契約サービス課 06-6965-2824 まで

D.K 大貨健保のページ

大貨健保に加入の皆様へ

夏季プール割引券のご案内

大阪府貨物運送健康保険組合では、今年も夏季プールの割引利用券をご用意しています。
下記の2施設で利用いただけますので、ご希望の方は保健事業係までご連絡ください。
なお、枚数には限りがございますので、ご要望に添えない場合はご容赦ください。



【令和2年度 夏季プール割引利用施設】

| 施設名 | 区分 | 割引料金 (円) | 一般料金 (円) | 利用期間 | 所在地 |
|---|------------------|-------------|-------------|---|-------|
| 関西サイクル スポーツセンター 「ファミリープール フォレ・リゾ」 | 大人 (中学生以上) | 900 | 1,600 | 7/10~8/31、 9/5、9/6 (定休日 7/14) | 河内長野市 |
| | 小人 (小学生) | 600 | 1,000 | | |
| | 幼児 (3歳~小学生未満) | 400 | 800 | | |
| 尼崎スポーツの森 「アマラーゴ」 | 大人 | 1,200 | 1,300 | 7/11、7/12、 7/18~8/30、 9/5、9/6 (利用期間中は無休) | 尼崎市 |
| | 高校生・中学生 | 700 | 800 | | |
| | 小学生 | 600 | 700 | | |
| | 高齢者 (70歳以上) | 700 | 800 | | |

- ◇ 料金は消費税を含みます。
- ◇ 割引券は共通利用のため、上記2施設の中から選択し利用することができます。
- ◇ プール窓口に割引券を提出し、割引料金をお支払いください。
- ◇ 営業時間については、各施設まで直接お問い合わせください。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策等により、各施設が利用に制限を設けている場合があります。ご利用の際は、各施設のホームページ等をご確認ください。

健康管理センター 保健事業係 ☎06-6965-4056

大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

『給付表』

| 口数 月額 掛金 | 2口 | 4口 | 6口 | 8口 | 10口 | 20口 | 30口 | 40口 | 60口 |
|----------------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 加入年数 | 1,000円 | 2,000円 | 3,000円 | 4,000円 | 5,000円 | 10,000円 | 15,000円 | 20,000円 | 30,000円 |
| 1年 | 4,100 | 8,200 | 12,300 | 16,400 | 20,500 | 41,000 | 61,500 | 82,000 | 123,000 |
| 2 | 23,600 | 47,200 | 70,800 | 94,400 | 118,000 | 236,000 | 354,000 | 472,000 | 708,000 |
| 3 | 35,300 | 70,600 | 105,900 | 141,200 | 176,500 | 353,000 | 529,500 | 706,000 | 1,059,000 |
| 4 | 48,000 | 96,000 | 144,000 | 192,000 | 240,000 | 480,000 | 720,000 | 960,000 | 1,440,000 |
| 5 | 60,100 | 120,200 | 180,300 | 240,400 | 300,500 | 601,000 | 901,500 | 1,202,000 | 1,803,000 |
| 10 | 121,100 | 242,200 | 363,300 | 484,400 | 605,500 | 1,211,000 | 1,816,500 | 2,422,000 | 3,633,000 |
| 20 | 253,200 | 506,400 | 759,600 | 1,012,800 | 1,266,000 | 2,532,000 | 3,798,000 | 5,064,000 | 7,596,000 |
| 30 | 391,600 | 783,200 | 1,174,800 | 1,566,400 | 1,958,000 | 3,916,000 | 5,874,000 | 7,832,000 | 11,748,000 |

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

| | |
|------|--|
| ご住所 | |
| 会社名称 | |
| 電話番号 | |
| ご担当者 | |

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

●委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)
委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

近畿地区軽油価格調査集計表(2020年5月分)

全ト協調ベ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

| | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|--|--------|--------|-------|
| | 80.05 | 65.82 | 74.44 |

■元売別集計表

| 元売別 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|-----------|--------|--------|-------|
| JXTGエネルギー | 72.13 | 65.24 | 79.51 |
| 出光 | 75.50 | 65.46 | 70.60 |
| 昭和シェル | 111.75 | 75.37 | 71.40 |
| エクソンモービル | | | |
| キグナス | | 67.00 | |
| コスモ | 65.20 | 64.11 | 76.90 |
| その他 | 77.43 | 65.91 | 71.03 |

■月間購入量別集計表

| 月間購入量別 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|----------------|--------|--------|-------|
| 30キロリットル未満 | 80.79 | 66.14 | 75.56 |
| 30～50キロリットル未満 | 70.40 | 65.95 | 68.71 |
| 50～100キロリットル未満 | | 64.15 | 70.75 |
| 100キロリットル以上 | | 67.60 | |

■支払期限別集計表

| 支払期限 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|----------|--------|--------|-------|
| 30日未満 | 87.43 | 64.93 | 74.58 |
| 30～60日未満 | 79.29 | 65.41 | 73.15 |
| 60日以上 | 65.50 | 70.03 | 86.98 |

■軽油価格推移表

| | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|---------|--------|--------|--------|
| 2020年1月 | 104.03 | 98.64 | 105.01 |
| 2020年2月 | 106.05 | 93.09 | 100.35 |
| 2020年3月 | 94.64 | 83.30 | 91.03 |
| 2020年4月 | 86.22 | 70.25 | 82.21 |
| 2020年5月 | 80.05 | 65.82 | 74.44 |

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

(2020年5月度)

大ト協調ベ

※消費税抜き価格です

| 項目 | スタンド買い | | ローリー買い | |
|-------|-------------|------------|-------------|------------|
| | 平均(円) | 最低(円) | 平均(円) | 最低(円) |
| エネオス | 83.2 | 67.9 | 66.9 | 59.4 |
| 出光 | 78.2 | 69.2 | 67.1 | 59.0 |
| 昭和シェル | 81.8 | 76.0 | 69.2 | 67.4 |
| モービル | 84.0 | 84.0 | | |
| エッソ | 78.5 | 78.5 | 67.3 | 64.5 |
| ゼネラル | | | 66.7 | 63.1 |
| キグナス | | | | |
| コスモ | 83.0 | 72.0 | 63.8 | 53.9 |
| その他 | 80.9 | 68.0 | 67.5 | 64.8 |
| 全社 | (加重平均値)81.9 | (最低価格)67.9 | (加重平均値)66.4 | (最低価格)53.9 |

府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

| | 増・減車区分 | 事前届出 | | | | | |
|-------|--------|---------|---------|--------|-----------|-----------|---------|
| | | 件数 | | | 台数 | | |
| | | 3月 | 4月 | 5月 | 3月 | 4月 | 5月 |
| 特別積合せ | 増車 | 33 | 17 | 27 | 76 | 31 | 41 |
| | 減車 | 42 | 13 | 28 | 101 | 37 | 52 |
| 一般 | 増車 | (18)692 | (11)552 | (8)441 | (93)1,333 | (54)970 | (35)730 |
| | 減車 | 720 | 503 | 430 | 1,310 | 842 | 638 |
| 特定 | 増車 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 減車 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 増車 | (18)725 | (11)569 | (8)468 | (93)1,409 | (54)1,001 | (35)771 |
| | 減車 | 762 | 516 | 458 | 1,411 | 879 | 690 |

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

トラ坊のご存知ですか？（前号の補足）

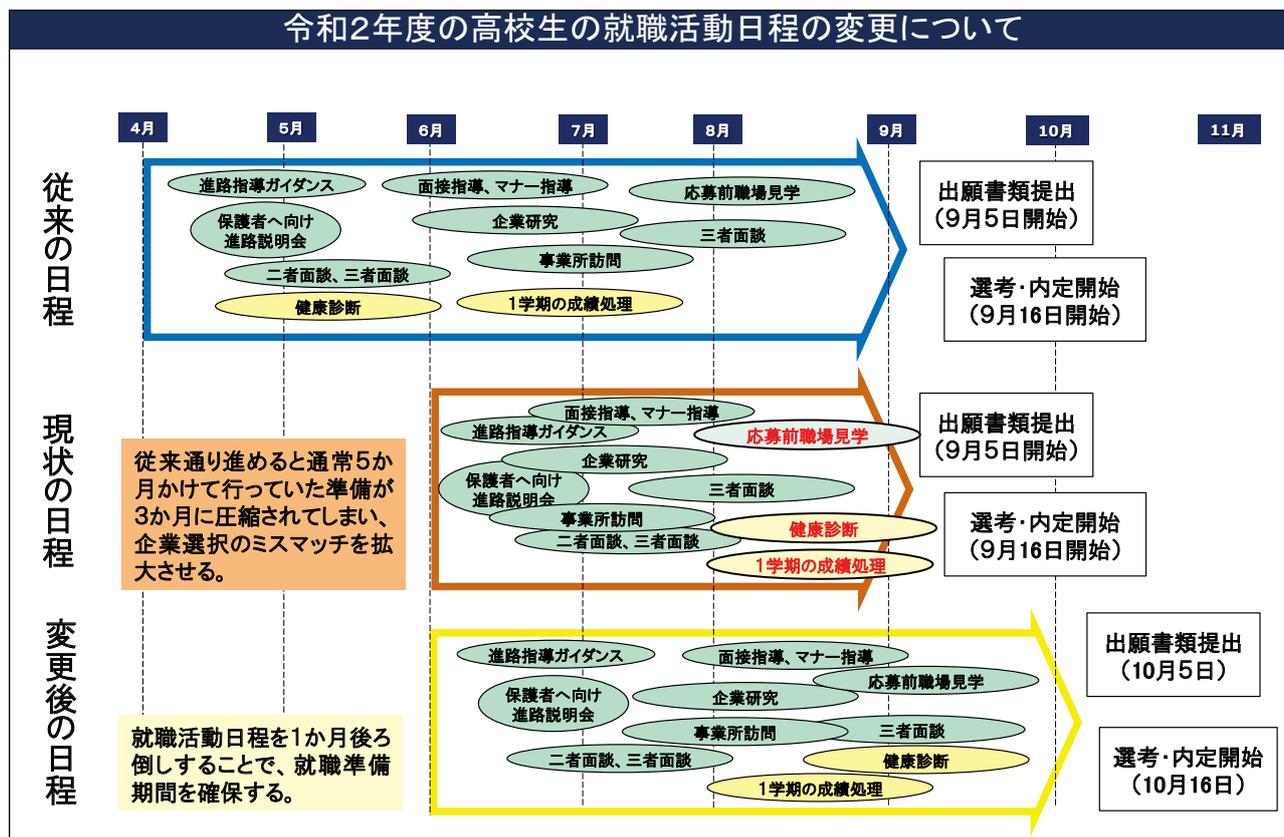


令和2年度の高校生採用に関するスケジュールの変更について

トラック広報6月号の「トラ坊のご存知ですか？」で高校生採用に関するスケジュールをご紹介させていただくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により採用選考日程等が一部後ろ倒しになる可能性についてご案内させていただきましたが、厚生労働省より令和3年3月新規高等学校卒業者の就職に係る採用選考開始期日等の変更について通知がございましたのでご案内いたします。

【令和3年3月新規高等学校卒業者の採用選考期日等】

- 企業による学校への求人申込及び学校訪問開始
7月1日 ※変更無し
- 学校から企業への生徒の応募書類提出開始
10月5日 ※変更前は9月5日
- 企業による選考開始及び採用内定開始
10月16日 ※変更前は9月16日



2020
第29回

大阪府トラック協会



児童絵画コンクール

作品募集

【応募期間】 2020年

7月6日(月) - 9月18日(金)

応募要項

テーマ「わたしたちの生活をささえるトラック」
くらし

◆ 応募資格

大阪府内に居住又は通園・通学する幼稚園児、保育園児及び小学生

◆ 応募部門

< 幼児の部 > 保育園児、幼稚園児
< 小学校低学年の部 > 1・2・3年生
< 小学校高学年の部 > 4・5・6年生

◆ 作品サイズ

四ツ切画用紙(約38cm×54cm)

◆ 画材

クレヨン・クレパス・水彩絵の具など

◆ 審査

● 広報委員・専門審査員で選考・決定
(審査予定日 2020年(令和2年)10月)

◆ 表彰

- 大阪府知事賞
- 大阪府警察交通部長賞
- 大阪府教育委員会賞
- 大阪府トラック協会長賞
- 近畿運輸局大阪運輸支局長賞
- 大阪府教育委員会賞
- 堺市教育委員会賞

※副賞は、各部門それぞれ3名(図書カード5千円分)
※(株)サクラクレパスより記念品

◆ 応募方法

- 作品裏面右下に以下の事項を必ず記入してください。

○幼稚園・保育園・小学校(学年) ○氏名(ふりがな)
○年齢・性別 ○郵便番号・住所・電話番号

- 作品は1人1点で未発表のものに限ります。
- 応募作品は返却いたしません。
(ご応募いただいた作品の権利は主催者に帰属します)
※個人情報については、入賞者等への連絡など、絵画コンクール事業の実施のためにのみ使用します。
- 作品は折らずに郵送してください。

主催 / 一般社団法人 大阪府トラック協会
後援 / 近畿運輸局大阪運輸支局・大阪府・大阪府警察
大阪府教育委員会・大阪市教育委員会・堺市教育委員会
協賛 / (株)サクラクレパス

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2
一般社団法人 大阪府トラック協会
「絵画コンクール」事務局
tel.06(6965)4001

今月の 「Let's Try Cooking 1. 2. 3」

学校法人行吉学園 発行
神戸女子大学・神戸女子短期大学食物研究会 編集
「食物と健康」No.157 より掲載
<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp>



■うなぎのわさび風味丼

【材料】1人分

| | |
|-----------|--------|
| うなぎのかば焼き | 80g |
| 実さんしょうの水煮 | 3g |
| 濃口しょうゆ | 小さじ1 |
| 酒 | 小さじ1 |
| みりん | 小さじ1 |
| 昆布だし | 1/4カップ |
| ご飯 | 200g |
| 青わさ | 2g |
| 刻みのり | 0.5g |
| おろしわさび | 2g |

■えびのかき揚げ丼

【材料】1人分

| | |
|-------------|----------|
| むきえび | 40g |
| 小麦粉 | 適量 |
| 揚げ油 | 1/2杯 |
| 冷凍枝豆(さやつき) | 30g |
| (4人分の炊めやす量) | |
| 小麦粉 | 50g |
| 卵 | 1個 |
| 水 | 1/4カップ |
| 塩 | 小さじ1/3 |
| 揚げ油 | |
| (しょうゆごはん) | |
| 米 | 100g |
| 濃口しょうゆ | 小さじ1 |
| 抹茶塩 | 適量(0.5g) |

【作り方】

- ① うなぎのかば焼きを2〜3cmに切り、底が平らな厚めの鍋に並べる。
- ② 実さんしょうとAを入れて火にかけ、熱がきらいように中〜弱火で約10分煮る。
- ③ 蒸籠にご飯を盛り、うなぎをのせ、おろしわさびを天盛りにして、青わさびとりのりを添える。

【作り方】

- ① 米は油揚げしょうゆを入れて醤油に炊く。
- ② むきえびは一口大に切り、小麦粉をまぶしておく。
- ③ 冷凍枝豆は解凍してさやから出す。揚げ油は熱かくちぎる。
- ④ ボウルに卵、水、ふるった小麦粉を一度に入れ、軽く混ぜて衣を作る。
- ⑤ ②③④を入れ、混ぜ合わせる。
- ⑥ 小さめのフライパンに揚げ油を1cmほど入れ、160℃に熱し、⑤を揚げる。
- ⑦ 温かいしょうゆごはんの上に⑥を盛りつける。抹茶塩を添える。

さんしょうは香りだけでなく、脂肪の酸化を防止消化を助ける役割が、わさびは抗菌作用とわさびの辛味には魚の生臭さを消す働きがあります。

【栄養DATA】1人分

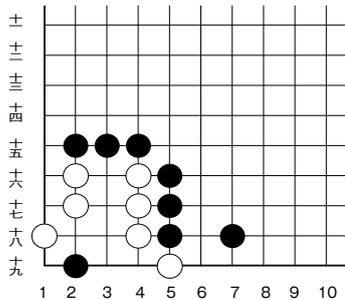
| | |
|-------|---------|
| エネルギー | 602kcal |
| タンパク質 | 25.3g |
| 脂質 | 14.6g |
| 炭水化物 | 1.9g |
| ナトリウム | 2.51g |

塩味のえびのかき揚げは、しょうゆごはんによく合います。

【栄養DATA】1人分

| | |
|-------|---------|
| エネルギー | 567kcal |
| タンパク質 | 23.3g |
| 脂質 | 11.7g |
| 炭水化物 | 2.2g |
| ナトリウム | 0.92g |

【問題】



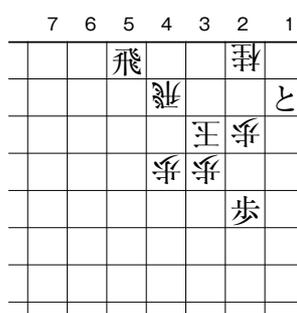
★黒先

詰碁新題

【ヒント】

攻め筋がいくつか見えますが、さてどこから手をつけましょう。10分で二段です。

【問題】



★持駒 角金

詰将棋新題

【ヒント】

焦点の捨て駒。5分で初段。九手詰。

令和2年度 トラック広報連載企画 「活躍する若手トラックドライバー」 取材協力をお願い

トラック広報では令和元年度、「我が社の取り組み」と題しまして、会員事業者の社長様等に各社の人材採用等の取り組みについてインタビューさせて頂き、連載企画として掲載してまいりました。

令和2年度のトラック広報（令和2年4月号～令和3年3月号）の連載企画では、現在若年世代を中心にトラックドライバー不足が深刻な課題となっている中、会員事業者様で活躍されている入社3～5年の若手ドライバー（35歳くらいまで）の方の特集記事を掲載しております。

つきましては取材にご協力いただける会員事業者様を募集させていただいておりますので、下記によりFAXにてご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。（ご応募頂きました事業者様には事務局よりお電話させていただきます）

※ 内容については、次のような内容としております。

【日常の業務やドライバーになったきっかけ、将来の夢、入社時と比べての現在の心境、休日の過ごし方等についてインタビュー・可能な範囲内の業務の同行取材・上司の方のインタビュー・将来ドライバーを目指される方へのメッセージ動画（ホームページに掲載）】

※ 掲載回数に限りがございますので、たくさんのご応募を頂いた際は当協会にて選定させて頂く場合がございます。（大ト協ではドライバー不足問題の解消に向けて今後もさまざまな取り組みを検討いたしますので、その他の機会でもご協力いただければ幸いです。）

記

（一社）大阪府トラック協会 企画室 宛

FAX：06-6965-4019

① 貴社名 _____

② 支部名 _____

③ 取材対象となるドライバーについて 入社して（ _____ 年目）・年齢（ _____ 歳）

④ ご担当者名 _____

⑤ 電話番号 _____

お問い合わせはこちらまで TEL：06-6965-4001

（一社）大阪府トラック協会 企画室

新事務長インタビュー

泉州支部

亀井 祥子 氏

(かめい しょうこ)



■ 自己紹介

このたび、泉州支部事務長に就任いたしました亀井祥子です。
平成18年5月に入社し会計を中心に勤めて今年で14年になります。
支部の業務は労務関係から法令関係等、幅広い知識が必要ですが、会員の皆様、協会諸先輩方から支えられご指導いただき今に至ります。まだまだ勉強不足ですので、今後も皆様にご指導頂きながら成長していきたいと思っております。

■ 趣味

趣味はゴルフです。スコアはそんなに上手ではないのですが120ぐらいです。小山前支部長が師匠でご指導いただきましたが、もっと上達できるように腕を上げていきたいと思っております(笑)

■ 好きな言葉

ポジティブに!です。「楽しみながら前に進んでいく」という気持ちを大切にしています。

■ 新事務長としての意気込み

泉州支部は堺市(美原区を除く)から南は阪南市までの管轄で現在会員数750社を超える大阪府で1番大きな支部です。

そのような支部の事務長に就任いたしましたことの重責に身が引き締まる思いです。まだまだ経験も浅く勉強不足ですが、正副支部長、理事の皆様からご指導いただき連携をとりながら会員の皆様へのサービスが充実できるよう頑張っております。また、歴代3人目の女性事務長ということで女性ならではの細やかな対応を心掛けたいと思っております。

会員の皆様に頼りにされる支部になれるよう職員一丸となって頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

■ どんな泉州支部にしていきたいですか?

会員の皆様に気軽に立ち寄っていただき、平日頃からいろんなお話をしたり会員様とのコミュニケーションを大切にしたい支部を目指していきたいと思っておりますので、是非とも支部をご活用いただきたいと思います。

泉州支部の職員です。
左から、猪上、東、西山
亀井事務長



トラ坊

(一社)大阪府トラック協会
シンボルキャラクター

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 大阪府トラック協会
専務理事 滝口 敬介

7月の安全運転実践目標

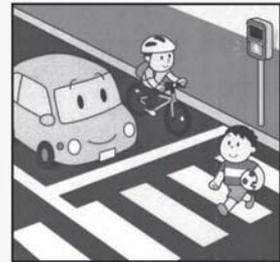
大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

夏 令和2年 7月1日(水)～7月31日(金) 夏の交通事故防止運動

運動の重点

☑ 子供の交通事故防止

道路で遊んだり、飛び出しや無理な横断、信号無視はやめましょう。
交差点では、信号が青でも左右の安全確認をしましょう。



☑ 自転車の安全利用の推進

自転車は「くるま」の仲間です。
原則、車道を通行し、車道の左側を通行しましょう。
また、信号や一時停止などの交通ルールを守り、安全・適正に利用しましょう。

☑ 二輪車の交通事故防止

ライダーは渋滞車列のすり抜けや無理な追い越し等はせず、交通ルールを守りましょう。
また、交差点を通行する際は、特に対向の右折車両に十分注意しましょう。



☑ 飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です！飲酒運転は絶対にやめましょう。

～TSN(Traffic Safety Network)交通安全情報のご案内～

大阪府警察では、大阪府交通対策協議会（会長：大阪府知事）と連携してドライバー向けの交通安全情報をメールマガジンとしてタイムリーに配信しています。日ごろの安全運転にお役立てください。



TSN (メールマガジン)
の登録をお願いします！



左のコードをスマートフォンで読み取るか、インターネットで「大阪府 メールマガジン」と検索すれば、大阪府のホームページにアクセスできます。

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

| 区分 \ 年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 件数 | 2,342 | 2,164 | 2,144 | 2,000 | 1,892 |
| 死者数 | 29 | 19 | 21 | 21 | 20 |
| 負傷者数 | 2,901 | 2,666 | 2,684 | 2,514 | 2,321 |

● 各年の5月末までの確定値

| 区分 \ 年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 |
|--------|-------|-------|-------|------|------|
| 件数 | 895 | 812 | 744 | 742 | 658 |
| 死者数 | 9 | 7 | 10 | 6 | 10 |
| 負傷者数 | 1,091 | 1,002 | 950 | 912 | 774 |

● 各年の5月中の確定値

| 区分 \ 年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 |
|--------|-------|-------|-------|------|------|
| 件数 | 176 | 152 | 140 | 139 | 81 |
| 死者数 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 負傷者数 | 211 | 208 | 173 | 180 | 99 |

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

通 報

大ト協第102号
令和2年7月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

令和2年度『信用保証協会保証料助成事業』について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、誠に有り難うございます。厚くお礼申し上げます。

さて、みだしの助成事業にあつては、当協会においては平成30年度より休止しておりましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済被害等を鑑みまして、その経営支援策として本年度においては下記のとおり『信用保証料助成事業』を行なうことといたしました。つきましては希望される方は下記要領にてご申請ください。

記

1. 助成対象者

一般社団法人大阪府トラック協会の会員事業者であり、大阪府下に本社を有する方。

2. 助成対象融資制度

大阪府地方公共団体の原油・原材料価格の変動、景況悪化に伴う資金繰り支援等を目的としたセーフティネット制度融資、国の定めるセーフティネット保証（中小企業信用保険法第2条第5項第1号～第8号及び同条第6項「危機関連保証」）融資、または「激甚災害」として指定された「東日本大震災」に伴う資金繰り支援等を目的としたセーフティネット制度融資。

※予算に達した段階で募集を締切ります。（予算額：2000万円）

3. 助成対象となる信用保証料の支払日

令和2年7月1日から令和3年2月26日

但し、令和2年6月以前の借入に係る保証料の支払に対しても、保証料の支払が令和2年1月以降であつて、かつ、新型コロナウイルス感染症拡大による被害に対応するための資金調達による融資の借換等であつた場合は、借入目的等を精査したうえで助成対象としますので、ご相談ください。

4. 提出書類

- (1) 『信用保証協会保証料助成申請書』
- (2) 信用保証計算書『信用保証決定のお知らせ(写し)』【大阪信用保証協会：発行】
- (3) 『中小企業信用保険法第2条第5項第1号～第8号の規定による認定申請書(写し)』

5. 申込締切日

| | |
|---------|----------------------------|
| 第1回 締切日 | 令和2年 7月27日 (月) |
| 第2回 締切日 | 令和2年 8月26日 (水) |
| 第3回 締切日 | 令和2年 9月23日 (水) |
| 第4回 締切日 | 令和2年10月27日 (火) |
| 第5回 締切日 | 令和2年11月25日 (水) |
| 第6回 締切日 | 令和2年12月22日 (火) |
| 第7回 締切日 | 令和3年 1月26日 (火) |
| 第8回 締切日 | 令和3年 2月26日 (金) …………… 最終締切日 |

※ 郵送の場合も到着日で締め切りますので、申請の際ご注意ください。

6. 助成金額

金融機関から融資を受ける際に信用保証協会の信用保証を得る為に支払われた保証料の2分の1の金額とします。

但し、その金額が20万円を超える場合は20万円を限度としますが、新たな借入れに対する保証料の支払いがあり新たに申請戴ければ、20万円に達するまで繰り返し助成致します。

7. 助成金の支払い

各締切日の翌月の20日頃に指定口座に振り込み致します。

8. 融資制度相談窓口

大阪府 商工労働部 中小企業支援室 金融課 制度融資グループ
TEL (06) 6210-9508

9. 助成申請先及び相談窓口

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2
一般社団法人大阪府トラック協会 企業振興部
TEL (06) 6965-4036

<記入例>

令和 2 年 9 月 1 8 日

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

所属支部 大ト協における所属支部名 支部

それぞれご記入下さい。
(※ワープロ等でも可)
(※社名判等に対応可能な
箇所は社名判でも可)

郵便番号 536-0014
住 所 大阪市城東区鳴野西 2-11-2
法人番号 812000500××××
事業者名 株式会社〇〇運輸
代表者名 代表取締役 虎 駆 新之助
電 話 06-6965-4036



令和 2 年度 信用保証協会保証料助成申請書

※代表者の丸印です。
(認印で可)

当社は、信用保証協会の保証により融資を受けましたが、保証に伴う保証料の2分の1の金額(年度毎限度額20万円)について貴協会の助成を受けるため、下記の通り申請します。なお、公的機関等から助成がある場合には、その額を差引いた金額について申請します。

また、都合により保証料の還付を受けた場合には、速やかに助成金を返還します。

助成申請金額 金 200,000 円

助成金の申請額です。

1. 申請明細

| 項 目 | 記 入 欄 | 備 考 |
|------------|---------------|---|
| 保証金額(借入金額) | 40,000,000円 | ※信用保証協会にて発行された『信用保証決定のお知らせ(お客様用)』を参照のうえご記入ください。 |
| 資金使 途 | (運転)・設備(○をする) | |
| 保証制 度 | 府 経営安定 | |
| 国が定める認定書 | (有) 無(○をする) | |
| 保証料 率 | 0.9% | |
| 借入金融機関/支店 | 〇〇銀行/ △△支店 | |
| 借 入 日 | 令和 2年7月22日 | |
| 保証料 金 額 | 1,386,000円 | |
| 申 請 金 額 | 200,000円 | |

◆添付書類◆ ・『信用保証計算書』(写し)

・『中小企業信用保険法第2条第5項第1号~第8号の規定による認定申請書』(写し)

- (1) 申請金額は、保証料金額の2分の1、但し、その金額が20万円を超える場合は20万円を限度と致します。
- (2) 単位は円、1円未満は切捨て。
- (3) 今年度内で2回目以降の申請の場合は、上限の20万円から既に受けられた助成金額を除いて申請願います。
- (4) 1社当りの助成金額は、年度毎に20万円までです。
- (5) 昨年度に助成を受けた方であっても、新たに借入れされ、信用保証料を支払われた場合には助成の対象と致します。

2. 助成金の振込先 ✓ ※助成金振込先口座をご記入ください。

| 金融機関名 | 支 店 名 | 受取人名(フリガナ) | 預 金 種 類 | 口 座 番 号 |
|-------|-------|----------------------|-------------------|-------------------|
| ××銀行 | 〇×△支店 | 株式会社〇〇運輸 (か) 〇〇ウヅ | (普通)・当座 (○をする) | No. 1 2 3 4 5 6 7 |

3. 本申請に係るご連絡先等 ✓ ※ご担当者様や連絡の取りやすい連絡先をご記入ください。

| 担 当 者 名 | 連 絡 先 | そ の 他 特 記 事 項 |
|---------|-------------------|----------------------------------|
| 大 戸 京 | Tel: 06-6965-4036 | 不在時は、携帯電話(090-××××-1234)にご連絡下さい。 |

※その他、特記すべきことがあれば併せてご記入ください。

令和 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

所属支部 _____ 支部 _____

郵便番号

住 所

法人番号

事業者名

代表者名

印

電 話

令和2年度 信用保証協会保証料助成申請書

当社は、信用保証協会の保証により融資を受けましたが、保証に伴う保証料の2分の1の金額（年度毎限度額20万円）について貴協会の助成を受けるため、下記の通り申請します。なお、公的機関等から助成がある場合には、その額を差引いた金額について申請します。

また、都合により保証料の還付を受けた場合には、速やかに助成金を返還します。

助成申請金額 金 円

1. 申請明細

| 項 目 | 記 入 欄 | 備 考 |
|------------|-------------|-----|
| 保証金額（借入金額） | 円 | |
| 資 金 使 途 | 運転・設備（○をする） | |
| 保 証 制 度 | | |
| 国が定める認定書 | 有・無（○をする） | |
| 保 証 料 率 | % | |
| 借入金融機関／支店 | ／ 支店 | |
| 借 入 日 | 令和 年 月 日 | |
| 保 証 料 金 額 | 円 | |
| 申 請 金 額 | 円 | |

◆添付書類◆・『信用保証計算書』（写し）

・『中小企業信用保険法第2条第5項第1号～第8号の規定による認定申請書』（写し）

- (1) 申請金額は、保証料金額の2分の1、但し、その金額が20万円を超える場合は20万円を限度と致します。
- (2) 単位は円、1円未満は切捨て。
- (3) 今年度内で2回目以降の申請の場合は、上限の20万円から既に受けられた助成金額を除いて申請願います。
- (4) 1社当りの助成金額は、年度毎に20万円までです。
- (5) 昨年度に助成を受けた方であっても、新たに借入れされ、信用保証料を支払われた場合には助成の対象と致します。

2. 助成金の振込先

| 金融機関名 | 支 店 名 | 受取人名（フリガナ） | 預 金 種 類 | 口 座 番 号 |
|-------|-------|------------|-----------------|---------|
| | | () | 普通・当座 (○をする) | No. |

3. 本申請に係るご連絡先等

| 担 当 者 名 | 連 絡 先 | そ の 他 特 記 事 項 |
|---------|-------|---------------|
| | Tel: | |

通 報

会 員 殿

大ト協第110号
令和2年7月

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

第108回定時総会議事録について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営につき格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。
います。

さて、去る6月9日（火）に開催いたしました標記総会におきまして、議案
審議の全てを滞りなく終了することができました。

つきましては、当日ご審議いただきました事項について、別添議事録により
ご報告いたしますのでご高覧ください。

なお、今後とも当協会の運営につきましていっそうのご理解とご協力を賜わ
りますよう、よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人大阪府トラック協会
第 1 0 8 回 定 時 総 会 議 事 録

1. 日 時 令和 2 年 6 月 9 日 (火) 午後 2 時 ～ 同 2 時 4 5 分
2. 場 所 大阪市城東区鳴野西 2-11-2 「大阪府トラック総合会館」
3. 会員総数 3, 5 4 1 社(店)
4. 出席者数 会 員 2, 0 5 3 社(店) (含む、委任状出席 1, 9 9 6 社(店)、
書面による議決権行使 3 4 社(店))

理 事 2 2 名

| | | | |
|------|-------|------|------|
| 辻 卓史 | 小田原 武 | 坂本龍次 | 福塚正昭 |
| 中川才助 | 井上泰旭 | 麦踏勝吉 | 滝口敬介 |
| 重 博文 | 池辺祐一 | 福島 博 | 齋藤一之 |
| 中原 毅 | 石原 修 | 中野由彦 | 植芝俊明 |
| 新田朝世 | 平井信一 | 尾崎唯彦 | |
| 松井剛士 | 八木 健 | 坂中良郎 | |

5. 議 長 理 事 (会長) 辻 卓史
6. 議事録作成者 理 事 滝口敬介
7. 議 案

第 1 号議案 令和元年度事業報告書の承認について

第 2 号議案 令和元年度計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書等) の承認
について

第 3 号議案 令和元年度公益目的支出計画実施報告について

第 4 号議案 令和 2 年度会費の額および納入方法について

8. 会議の経過

滝口専務理事から開会を宣した後、出席者数について別項のとおり報告し、定款第 17 条の定めるところにより、本定時総会が有効に成立する旨を告げ、辻会長があいさつを行なった。

そして、定款第 15 条の規定により会長が議長となり、議事録署名人に次の 2 氏を指名し、了承を得て議案の審議に入った。

<議事録署名人> (敬称略)

| | |
|------------------|---------|
| やま と 運 輸 株 式 会 社 | 坂 本 龍 次 |
| 株 式 会 社 丸 麦 運 輸 | 麦 踏 勝 吉 |

第 1 号議案 令和元年度事業報告書の承認について

第 2 号議案 令和元年度計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書等)の承認
について

議長から「両議案とも関連することから一括上程したい」旨了承を得た後、議長の指名により、齋藤常務理事から「事業報告書は極めて長文にわたるため、要点のみの報告とさせていただきたい」旨前置き説明し、概要説明を行なった。

続いて、令和元年度決算書に基づき、貸借対照表および正味財産増減計算書等の監査報告を含めた要点説明の後、議長から議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり承認された。

第 3 号議案 令和元年度公益目的支出計画実施報告について

議長の指名により齋藤常務理事から、資料に基づき、一般社団法人への移行申請に際し大阪府へ提出した公益目的支出計画に対する事業実施状況報告について、「この定時総会で報告し、報告書を大阪府へ提出する」旨説明を行なった後、議長から議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり承認された。

第 4 号議案 令和 2 年度会費の額および納入方法について

議長の指名により、齋藤常務理事から資料に基づき要点説明の後、議長から議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり承認、可決された。

その他として、滝口専務理事から以下について、報告を行なった。

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

全ト協の新型コロナウイルス感染症対策の一環として各都道府県トラック協会に対して、全ト協への会費 5 か月分の免除と感染拡大防止対策用品等の購入に対しての特別支援措置が講じられることとなった。当協会へは合わせて 2,400 万円が補助されることとなるが、これを全会員に配分すると 1 事業者あたり約 6700 円となる。これを会費から差し引くことも困難なことから、大ト協としては、全会員へのマスクの配布を考慮しており、今後、マスク購入業者は入札で決定し、7 月中の配布を目指す予定である。

2. 定期健康診断について

例年、8 月頃から会員事業者向け各支部において実施されているが、本年においては、会場が確保できない等実施が困難な状況となっている。規模縮小等も含めてなんとか実施できないかとの各支部からの要望もあるなか、支部の意見を尊重しつつ、関係医療機関 4 団体と協議しながら、実施にむけて進めていきたい。

3. 今後の会議スケジュールについて

- ・8月3日～7日の間で、役員選考委員会
- ・9月2日(水)に、臨時総会・理事会(役員改選)
- ・10月2日(金)に、理事会(顧問・相談役・常任委員会委員等の委嘱)

以上の日程での今後開催を予定したい。

以上で本定時総会の議案審議を終了し、午後2時45分閉会した。

以 上

令和2年6月9日

議 長 辻 卓 史 ㊟

議事録署名人 坂 本 龍 次 ㊟

麦 踏 勝 吉 ㊟

通 報

各 位

大ト協第116号
令和2年7月

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

令和2年度『引越講習』の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした『引越基本講習』ならびに『引越管理者講習』につきまして、別紙〈開催要領〉により開催いたします。

『引越管理者講習』は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の1つとなっており「申請基準日の過去3年度以内の引越管理者講習修了者」を引越に関わる全ての事業所に1名以上在籍させる必要があります。

本年度「引越事業者優良認定制度」の申請を検討されており、引越管理者講習修了者が未配置となっている場合には、受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、『引越管理者講習』は『引越基本講習』を修了していないと受講できません。

また、『引越管理者講習』は3年毎の再受講が必要となっております。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引越管理者講習におけるグループ討議では1グループ4名程度で一定のスペースを確保しながら行う等、注意のうえ開催いたします。皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

引越基本講習開催要領

【引越基本講習】

1. 開催日時 令和2年9月29日(火) 10:00~16:00(予定)
受付9:30~9:50
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館・研修センター6階 601号室
3. 受講対象 引越業務実務経験者(予定される方も含む。)
4. 受講定員 100名(定員となった時点で締め切ります。)
5. 受講費用 受講当日に受付において徴収します。
(一社)大阪府トラック協会会員の方: 2,000円
非会員の方: 3,000円
6. 持ち物 筆記用具
※当日確認テストを行います。自己採点用の赤ペンもご用意下さい。
7. 受講申込 別添 **【様式1】(A)引越基本講習【申込書 兼 受講票】**を
令和2年8月28日(金)までに郵送により申込下さい。

※申込書記載の注意事項をお読み下さい。

※会館の駐車設備は狭小です。必ず公共交通機関をご利用下さい。

<郵送先・問合せ>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会・企業振興部あて

TEL 06-6965-4036

引越管理者講習開催要領

【引越管理者講習】

1. 開催日時 令和2年9月30日(水) 10:00～16:00(予定)
受付9:30～9:50
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館・研修センター6階 601号室
3. 受講対象 平成17年度以降の全ト協統一方式での引越基本講習修了者
(9月29日受講予定の方も含む。)
※平成29年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新(再受講)が必要となります。
4. 受講定員 100名(定員となった時点で締め切ります。)
5. 受講費用 受講当日に受付において徴収します。
(一社)大阪府トラック協会会員の方: 2,000円
非会員の方: 3,000円
6. 持ち物 筆記用具
 顔写真(縦3cm×横2.4cm)
※申込書兼受講票の裏面注意事項をご参照ください。
 名刺(複数枚)
 引越講習用テキスト(平成31年3月発行以降のもの)
※お持ちでない方は当日会場にて配布いたします。
7. 受講申込 別添 **【様式2】(B)引越管理者講習【申込書 兼 受講票】**を
令和2年8月28日(金)までに郵送により申込下さい。

※申込書記載の注意事項をお読み下さい。

※会館の駐車設備は狭小です。必ず公共交通機関をご利用下さい。

<郵送先・問合せ>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2
(一社)大阪府トラック協会・企業振興部あて
TEL 06-6965-4036

(A) 引越基本講習 (申込書 兼 受講票)

| |
|-----------------|
| (一社) 大阪府 トラック協会 |
|-----------------|

| | | | |
|-------|---|---|---|
| 協会コード | 0 | 2 | 7 |
|-------|---|---|---|

| |
|------------|
| 協会員 ・ 非協会員 |
|------------|

※所属協会名を記入して下さい。

※どちらかに○を付けて下さい

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|
| 受講コード (個人コード) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 0 |
|------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|

| | | | | | | | |
|------------|------------|----|--|---|---------|----------------|---|
| ① 氏名 | せい | めい | ※ふりがなを必ず記入して下さい。 ※通常のパソコンで表示できる範囲の漢字を使用して下さい。 | | | | |
| | 姓 | 名 | | | | | |
| ② 生年月日 | 1 | 9 | 年 | 月 | 日 | ※西暦で記入して下さい。 | |
| ③ 性別 | 男性 ・ 女性 | | | | | ※どちらかに○をして下さい。 | |
| ④ 事業所名 | 会社名 | | | | 営業所/支店名 | | ※正式名称で記入して下さい。 ※(例) ○○引越センター等 無ければ空欄で。 |
| | ⑤ 宣伝している名称 | | | | | | |
| ⑥ 事業所住所 | 〒 - 都道府県 | | | | | | |
| ⑦ 電話番号・FAX | - | | - | | - | | |

※受講者本人と連絡のつく事業所の電話番号・FAX番号を市外局番から記入して下さい。

※受講者本人が、記載漏れの無いよう太枠内①～⑦に記入して下さい。証明書は以下の点線枠内へ必ず貼り付けて下さい。

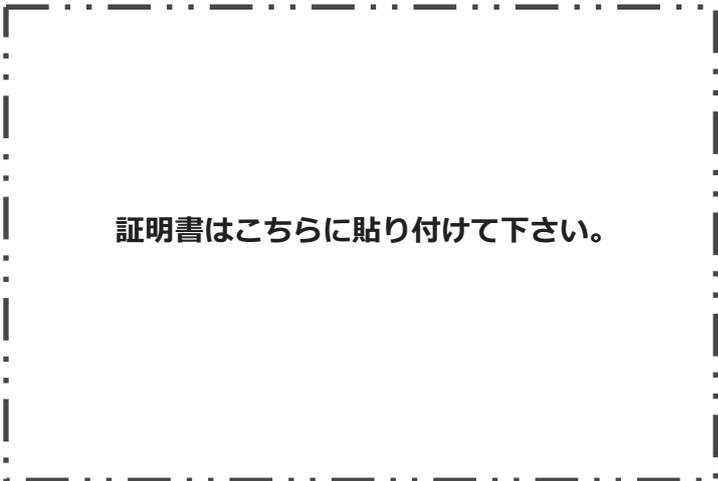
| | | | | | | | | | |
|--------|-----|---|---|---|---|---|---|----|---|
| 講習会受講日 | 2 | 0 | 2 | 0 | 年 | 9 | 月 | 29 | 日 |
| 講習会受講地 | 大阪府 | | | | | | | | |

※提出いただいた個人情報については、引越講習修了証発行に係る業務以外には使用致しません。また、この書類は返却致しませんのでご了承下さい。

(公社) 全日本トラック協会

(1) 写真付き証明書の写しについて

- ・免許証の写しを貼り付けて下さい。
- ・免許証のない方は、社員証などで結構です。(顔写真があるものが望ましい。その際、顔が判別できる写しを添付して下さい。)
- ・講習修了証を紛失等でお持ちでない方は免許証の写しを貼り付けて下さい。



(2) 当日持参して頂くもの

- 筆記用具

※当日確認テストを行います。自己採点用の赤ペンもご用意下さい。

(2) 当日持参して頂くもの

- 筆記用具
- 修了証用顔写真

※上記指定サイズの写真をご用意下さい。(サイズ外だと修了証が作成できません。)

※写真の裏に必ず会社名、氏名、を記入し、指定サイズに切り取ってお持ち下さい。

(写真に凹凸がでないように注意！)

- 名刺

※グループ討議の際、名刺交換致しますので複数枚ご持参下さい。

- 引越基本講習テキスト

※前日基本講習を受講されている方は基本講習で使用したテキストをご持参下さい。

※平成31年4月以降発行のもの。テキストをお持ちでない方は当日テキストを配布いたします。

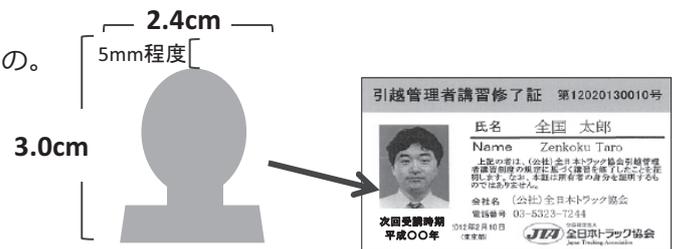
- 自社で使用している見積書

※改正標準引越運送約款の説明の際に使用いたします。

(3) 申込みに伴う注意点

【修了証用顔写真について】

- ・ **無帽無背景**、かつ鮮明な写真。
- ・ 被写体は、**申請者本人のみ**、正面、肩口まで写っているもの。
- ・ **運転免許サイズ(縦：3.0cm×横：2.4cm)**
- ・ **頭の上を必ず5mm程度空けること。**
- ・ 6ヶ月以内に撮影されたもの。
- ・ 白黒不可。



顔写真は修了証作成に使用致します。

顔写真は当日ご持参頂き、その場で修了証を作成致します。

その為、当日写真の提出がない場合、講習会受講をお断りする場合がございます。
また、指定されたサイズ以外の写真は受付出来ませんのでご注意下さい。

通 報

大ト協第117号
令和2年7月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

大阪本町メディカルクリニックにおける、トラック運転者の 睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成について (ご 案 内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして積極的なご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、このたび、従来からの全ト協ならびに大ト協指定 検査・医療機関に加えまして、新たに大阪本町メディカルクリニックが実施するみだしの「検査」に係る経費につきましても下記のとおり“助成”を実施いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 助成対象

大阪府下の事業所に在籍する営業用貨物車両の運転者

※お一人様につき、年度内に一度限りの助成とさせていただきます

2. 助成額

①第1次検査及び第2次検査を同時に実施している場合
合計費用(税込)の1/2、かつ上限2,500円/人

②第1次検査及び第2次検査を別に実施している場合
第1次検査費用(税込)の1/2、かつ上限 500円/人
第2次検査費用(税込)の1/2、かつ上限2,000円/人

3. お問い合わせ先

大阪本町メディカルクリニック

〒541-0052 大阪市中央区安土町3-3-5 イケガミビル5階

TEL : (06) 6266-7001

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

令和2年度「追突事故防止マニュアル」活用セミナーの開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、追突事故は事業用トラックの人身事故において約半数を占め、業界の安全対策における最重要課題の一つです。

このような追突事故の発生のゼロを目指すために、今年度も全日本トラック協会がとりまとめた「トラック追突事故防止マニュアル ～追突事故撲滅キット～」を使用してドライバーの安全指導に効果的に活用するためのセミナーを下記により開催することといたしました。

本年度は感染症予防対策として少人数での複数回開催を予定しております。

みなさまにおかれましては、ご多用のこととは存じますが、お繰り合わせのうえ是非ともご参加賜わりますようお願いいたします。

記

- 日 時 **令和2年8月27日(木) 午後1時30分～午後4時30分**
令和2年8月28日(金) 午後1時30分～午後4時30分
※受講者の間隔を拡げる等の感染症対策を実施のため、**各回の定員は約30名**といたします。
- 場 所 大阪府トラック総合会館 6階 601号室
- 講 師 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社ご担当者
※全日本トラック協会「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」制作受託事業者
- 内 容 最新の事故データに内容を刷新したマニュアルを中心に、最近の社会的影響の大きな事柄をピックアップとして加え、追突事故の重大性を理解してもらおうとともに、出席者同士の小集団での情報交換をおこなう。
○第1部：セミナー（1時間程度）
○第2部：小集団での情報交換（1.5時間程度）
※第2部では、出席者の中から情報交換の進行役を決める予定です。
- 申込方法 **令和2年8月20日(木) までに別紙申込書によりFAXでお申し込みください。**
- その他 **・本セミナー受講で翌年度Gマークの加算対象となります。**
・受講の際はマスク着用にご協力のほど、よろしく願いいたします。
・また、発熱、咳、倦怠感など風邪症状のある方の受講はお断りいたします。

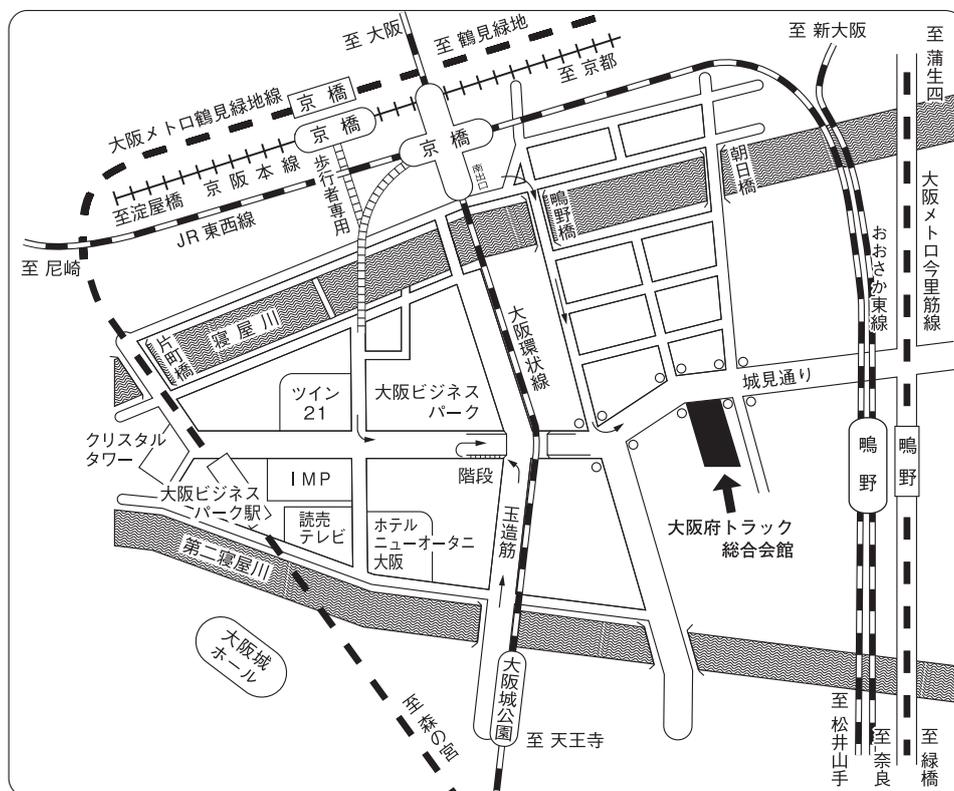
一般社団法人大阪府トラック協会
 交通・環境部行
 FAX. (06) 6965-4029

令和2年度「追突事故防止マニュアル」活用セミナー 参加申込書

| | | | | |
|-------------------------------|--|--|-----|--|
| 希望日時 (ご希望の日程に✓を お願いします) | <input type="checkbox"/> 令和2年8月27日(木) 午後1時30分～午後4時30分 <input type="checkbox"/> 令和2年8月28日(金) 午後1時30分～午後4時30分 | | | |
| 事業者名 | (支部名) | | | |
| 営業所名 | 営業所 ※社内呼称ではなく正式名称でお書きください。 | | | |
| 参加者 | 氏名1 | | 氏名2 | |
| 連絡先 | TEL | | FAX | |
| 住所 | | | | |

各回の1事業者の定員は2名までとさせていただきます。

大阪府トラック総合会館



交通のご案内

JR大阪環状線大阪城公園駅下車徒歩約10分・京橋駅南出口下車徒歩約10分
 京阪本線京橋駅下車徒歩約15分・JR東西線京橋駅南出口下車徒歩約10分
 地下鉄鶴見緑地線大阪ビジネスパーク駅下車徒歩約10分・京橋駅下車徒歩約20分

通 報

各 位

大ト協第120号
令和2年7月

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

コロナ禍における移動健康相談事業について 【原則、所属支部主催の会場での受診を!】

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、当協会ではみだしの移動健康相談事業を労務対策事業の一環として実施してまいりました。

しかし、集団で行う健康診断は、新型コロナウイルスの感染防止でいわゆる“3密”の解消が課題になります。

一方で、厚生労働省は、安衛法に基づく健康診断については『6月末までの実施が求められるものについては、実施時期を延期して差し支えないが、延期したものについては、できるだけ早期に実施し、10月末までの実施を原則とする。』としています。

当協会といたしましては、会員の皆様が受診機会を失わないよう、各種感染防止対策が確保されることを前提に、開催の方向で調整を進めておりますが、昨年同様の開催は不可能であり、会場毎に様々な条件が課されることが予想されます。

本年度につきましては、原則、所属支部が主催する会場での受診をお願いし、今後、開催会場・健診実施機関と調整を図り、トラック広報8月号またはホームページにてご案内をさせていただきますので、感染防止対策にご理解を賜わり受診いただきますようよろしくお願い申し上げます。

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中原 毅

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」 安全教育講習会の開催について（ご案内）

大阪府下における労働災害は、大阪労働局を中心に各災防団体等が協力して**ゼロ災・大阪「リスク“ゼロ”大阪推進運動**を展開するなど、懸命の取り組み、対処を行なったにもかかわらず、依然として「はさまれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」など在来型の労働災害が後を絶たない状況にあります。

中でも、とくに車両系荷役運搬機械（フォークリフト、貨物自動車）等による労働災害が数多く発生しております。

そこで当支部では、これら労働災害を未然に防止するため車両系荷役運搬機械等の作業指揮者ならびに積卸し作業指揮者に対して、労働安全衛生規則第151条の4および第151条の70の規定に基づくみだしの講習会を下記により開催し、「作業の安全確保」に係る必要な知識啓発に資することといたしました。

つきましては、みなさまにおかれましては、日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講方につき特段のご配慮を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 1日目：令和2年8月19日（水） 9：00～17：30
 2日目：令和2年8月20日（木） 9：00～12：20

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
 陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
 電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会

4. 講習内容

- (1) 「荷役運搬作業と作業指揮者の職務等」

- (2) 「荷役運搬機械等による作業」
- (3) 「人力による積卸し作業」
- (4) 「災害事例等」
- (5) 「関係法令」

講 師…安全安心株式会社 代表取締役社長 中川 潔 氏

5. 受講料
- ・陸災防会員 無 料
 - ・非 会 員 15,000 円 (税込)

6. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。

なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

8. 申し込み方法

- 定員 50 名 (定員に達し次第、締切らせていただきます。)
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入の上、8月4日(火)までに当支部あてにFAX(06-6965-1903)でお申込みください。
- 受講票は発行いたしません。直接会場へお越しください。

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」
安全教育講習会 受講申込書

事業者名 _____ 電話番号 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。 担当者名 _____

| 氏 名 | 役 職 名 | 分会名 (支部名) |
|--------|-------|--------------|
| (ふりがな) | | |
| (ふりがな) | | |

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差し上げます。

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 原 毅

荷役作業時における労働災害防止対策セミナー（ご案内）

～墜落・転落・転倒、動作の反動・無理な動作～

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、令和元年の陸運業における大阪府内の労働災害は、死亡災害は11人で平成30年に比べて2人増加しているものの、死傷者数は1,342人で48人の減少となっております。

また、死傷災害では、荷役災害が7割以上を占め、そのうち墜落・転落が最も多く、3割強を占めております。

つきましては、今後の労働安全衛生活動の取り組みの一助としていただくため、標記のセミナーを開催することといたしました。業務ご多忙の折とは存じますが、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和2年9月4日（金） 14:00～16:30
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人 大阪府トラック協会

4. 講師等

○ 大阪労働局安全課 あいさつ

○ 講師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士 酒井 雅彦 氏

5. 受講料 無 料

6. 修了証 当セミナーを受講された方には、「修了証」を交付します。

7. 申し込み方法

● 定員 50 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）

● 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、8月21日（金）

までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。

● 受講票は発行いたしません。直接会場へお越しください。

● 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

荷役作業時における労働災害防止対策セミナー

受講申込書

事業者名 _____

電話番号 _____

担当者名 _____

下記のとおり受講申込みをします。

| 氏 名 | 役 職 名 | 分 会 名 (支 部 名) |
|--------|-------|------------------|
| (ふりがな) | | |
| (ふりがな) | | |

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差しあげます。

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中原 毅

交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり、誠に有難うございます。

さて、事業者は、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止措置を適切に実施するため、交通労働災害防止を担当する管理者を選任する必要があります。

事業者は、選任した管理者に対して、交通労働災害防止に関する役割、責任及び権限を定め、職務を遂行するために必要な教育を行うこととしています。

本講習は、運行管理者の能力向上を図るため、ガイドラインの教育カリキュラムに基づき実施する講習会です。

日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講方につき特段のご配慮を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和2年9月9日(水) 13:00~16:30

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越してください。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会

4. 受講対象者 交通労働災害防止担当管理者及びその補助者等
(運行管理者資格者若しくは運行管理者基礎講習を受講された方)

5. カリキュラム

- (1) 事業者の責任と交通労働災害防止管理体制等
- (2) 交通労働災害防止のための管理の進め方
- (3) 教育及び運転者認定制度
- (4) 健康管理
- (5) 交通労働災害防止に対する意識の高揚

6. 受講料 ・陸災防会員 無 料
 ・非 会 員 13,000 円(税込)

7. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

※但し、補助者の方で運行管理者基礎講習未受講の方は交付できません。

8. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証をお渡しすることはできません。

従って、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

9. 申し込み方法

- 定員 50 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、8月26日(水)までに当支部あてに FAX (06-6965-1903) でお申込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越し下さい。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

交通労働災害防止担当管理者教育講習会
 受 講 申 込 書

事業者名 _____ 電話番号 _____

担当者名 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

| 氏 名 | ※運行管理者資格者証番号若しくは 基礎講習修了証明番号 | 分 会 名 (支 部 名) |
|--------|--------------------------------|------------------|
| (ふりがな) | | |
| (ふりがな) | | |

※は必ず記入してください。

番号は独立行政法人自動車事故対策機構(旧：自動車事故対策センター)発行の運行管理者等指導講習手帳でご確認ください。(尚、手帳番号ではなく、証明番号をご記入ください)

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差しあげます。

会 員 各 位

大阪労働局長・登録教習機関第10号
登録満了日：令和6年12月24日
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 原 毅

「安全衛生推進者養成講習」 開催のご案内

労働安全衛生法 第12条の2では、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生業務を担当する安全衛生推進者の選任が義務付けられています。

本講習は、同法で定める都道府県労働局長の登録を受けた者が行う講習であり、この機会にぜひ従業員に資格取得をされますようご案内申し上げます。

1. 講習日程

| | 月 日 | | 時 間 |
|-----|-----|--------------|------------|
| 学 科 | 1日目 | 令和2年9月17日(木) | 9:00~17:20 |
| | 2日目 | 令和2年9月18日(金) | 9:00~12:20 |

2. 場 所

大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館

3. 受 講 料

陸災防会員 10,000円 (テキスト代等は、当支部が負担)
非 会 員 13,000円 (テキスト代・表示プレート代の3,000円を含む。)

4. 申込み要領

(1) 締切り日までに、必要書類一式(申込書、写真2枚[紙カラーコピー不可]、受講料を添えてご提出ください。

| | | |
|----------|---------|------------|
| 申込書提出締切日 | 9月3日(木) | 9:00~17:00 |
|----------|---------|------------|

締切り日までに必要書類の提出がない場合は、申込みを取り消させていただきます。
既納の受講料等は、欠席の場合を含め、取り消しがあっても返金いたしません。

(2) 申込み先

当支部または各分会(トラック協会所属支部)まで直接あるいは郵便(現金書留)等によりご提出ください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館内
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

(3) 申込用紙

当案内の末尾ページに添付しているもの又はホームページに掲載しているものをご活用ください。(A4サイズ用紙)

ホームページ <https://www.truck.or.jp/publics/index/40/>

5. 定 員 50名 ※ 定員に達し次第締め切らせていただきます。
6. 修了証 2日間講習を受講された方に修了証及び安全衛生推進者表示プレートを交付致します。
7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて
講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、原則として修了証の交付はできません。なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。
8. その他
- ・筆記用具(鉛筆・消しゴム)を必ず持参してください。
 - ・講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

【カリキュラム】

【1日目】

| 時間(休憩含む) | 講習科目 | 範囲 | 時間 |
|-------------|------------------------------|--------------------------------------|-----|
| 9:00~11:20 | 安全管理 | 安全衛生推進者の役割と職務、安全活動、労働災害の原因の調査と再発防止対策 | 2時間 |
| 11:20~12:20 | 健康の保持増進対策 | 健康診断、労働衛生統計、労働生理、健康教育 | 1時間 |
| 12:20~13:00 | (休憩) | | 40分 |
| 13:00~15:10 | 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等 | 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等 | 2時間 |
| 15:10~17:20 | 作業環境管理及び作業管理 | 作業環境測定、作業環境改善、作業方法の改善と労働衛生保護具 | 2時間 |

【2日目】

| 時間(休憩含む) | 講習科目 | 範囲 | 時間 |
|-------------|----------|-----------------------------------|-----|
| 9:00~10:10 | 安全衛生教育 | 安全衛生教育の方法、作業標準の作成と周知 | 1時間 |
| 10:10~12:20 | 安全衛生関係法令 | 労働安全衛生法及び労働者派遣法並びにこれらに基づく命令中の関係条項 | 2時間 |

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

安全衛生推進者養成講習 受講申込書 修了証台帳

※ 修了証番号 _____

※ 交付年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※(No. _____) 機械で読み取りますので、間違わないよういねいに書いてください。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 区分 | 安全衛生推進者養成講習 | | | | | | | | | | 受講日 | 令和 0 2 年 0 9 月 1 7 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受講者名 | フリガナをカタカナで | | | | | | | | | | 濁点・半濁点文字は同じマスにご記入ください | | | | | | | | | | <div style="text-align:center;">2.5cm</div> <div style="text-align:center; font-size: 2em;">写真</div> <div style="text-align:center;">2枚とも裏面に氏名をご記入ください</div> <div style="text-align:center;">(2枚)</div> <div style="position: absolute; right: -20px; top: 50%; transform: translateY(-50%); font-size: 0.8em;">3cm</div> | | | | | | | | | |
| | 氏名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生年月日 | | | | | | | | | | 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 年 月 日生 性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受講者現住所 | 〒 - | | | | | | | | | | ・申込前6ヵ月以内に撮影したもの ・上三分身 ・正面脱帽 ・無背景 ・眼鏡の反射のないもの | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 住所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 電話番号 - - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 勤務先 | 〒 - | | | | | | | | | | ・申込前6ヵ月以内に撮影したもの ・上三分身 ・正面脱帽 ・無背景 ・眼鏡の反射のないもの | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 所在地 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 所在地 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会社名 | | | | | | | | | | ・申込前6ヵ月以内に撮影したもの ・上三分身 ・正面脱帽 ・無背景 ・眼鏡の反射のないもの | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 電話番号 - - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <領収証の宛名> <input type="checkbox"/> そのほか <input type="checkbox"/> 会社名 <input type="checkbox"/> 個人名 ↳ | | | | | | | | | | (陸災防分会名) 分会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

- 【注】** ① 上記「※印」欄以外は、すべて記入もれのないようにお願いします。
 ② 上記の個人情報につきましては、当支部が適正に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中原 毅

「高年齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、昨今、高年齢労働者の就労が一層進んでおり、60歳以上の労働災害も増加傾向にあります。この現状を受け、厚生労働省では、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を策定しました。このセミナーでは、高年齢者の災害の現状、行動特性、災害事例などを紹介し、陸運業において高齢者の労働災害防止対策の進め方について解説いたします。

つきましては、各社における高年齢労働者の労働災害防止の為、皆さまには積極的なご参加をお待ちしています。

1. 開催日時 令和2年9月24日(木) 14:00～17:00
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館 601号
3. 定員 約50名程度(先着順です。)
4. 内容 高年齢労働者の労働災害防止対策について
トラック荷台での積荷の安全、適切な固定・固縛作業について
5. 参加費及びテキスト代 無料
6. 申込み方法 下記参加申込書に記入し、**陸災防大阪府支部までファックス(06-6965-1903)でお申し込みください。**(受講票等は送付いたしません。)
7. 修了したことを証する書面
本研修会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。

陸災防大阪府支部 FAX 06-6965-1903

「高年齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」参加申込書

| | | |
|----------------|--|-------|
| 参加者氏名 | ふりがな | ふりがな |
| 事業場名 | (業種:) | |
| 所在地 | 〒 — | |
| 電話・担当者氏名 | TEL () | — 担当者 |
| 担当者メールアドレス | | |
| 陸災防メールマガジンのご案内 | 当協会では、月に1度の電子版広報誌及び安全衛生に関するメールマガジン(月数回)を無料で発行しています。上記のメールアドレスを登録させていただいてもよろしいでしょうか?ご不要の場合は、チェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 不要 | |

○参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会および当協会からの情報提供以外には使用いたしません。(2020.06)

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差しあげます。